

通邑大都。酤一歲千釀。醃醬千坂。醬千甌。屠牛羊彘千皮。販穀糶千鍾。薪橐千車。船長千丈。木千章。竹竿萬个。其輶車百乘。牛車千兩。木器髹者千枚。銅器千鈞。素木鐵器。若卮茜千石。馬蹄躑千牛千足。羊彘千雙。僮手指千。筋角丹沙千斤。其帛絮細布千鈞。文采千匹。榻布皮革千石。漆千斗。

1 通邑大都には、酤ること一歲に千釀、醃醬千坂、醬千甌、牛羊彘を屠ること千皮、穀を販ぎ糶ること千鍾、薪橐千車、船の長さ千丈、木千章、竹竿萬个、其輶車百乘、牛車千兩、木器の髹る者千枚、銅器千鈞、素木鐵器若しくは卮茜千石、馬の蹄躑千、牛千足、羊彘千雙、僮の手指千、筋角・丹沙千斤、其帛絮細布千鈞、文采千匹、榻布・皮革千石、漆千斗、藁麴鹽鼓千砦、鮫魚千斤、鮑千鈞、棗栗千石の者、之を三にし、狐鼯の裘千皮、羔羊の裘千石、旃席千具、佗の果菜千種、子貸の金錢千貫、駟會を節す。貧賈は之を三にし、廉賈は之を五にす。此れも亦千乘の家に比す。其大率なり。佗の雜業、什の二に中らざるは、則ち吾が財に非ざるなり。

1 通邑大都。四通八達して交通便利なる大都會なり。2 酤は酒を賣るなり。千釀は千個の甌を以て酒を釀すなり。3 醃は酢。醬は醬油。坂は坂の誤なり。甌は瓦製にして長頸のかめ。4 醬は一本に漿に作る、從ふべし。漿は飲類の總名。甌は石のかめ、一石を容る。5 千鍾。一鍾は六斛四斗。6 船の長さ千丈。幾隻かの舟の長さの總計千丈なるをいふ。7 輶車。輕快なる馬車。8 髹は漆を塗るなり。9 千鈞。三十斤を一鈞とす。10 素木は素器なり。木地のままの器なり。11 千石。百二十斤を一石とす。12 馬の蹄躑千。馬二百頭をいふ。躑は尻骨。13 千足は二百

藁麴鹽鼓千砦。鮫魚千斤。鮑千石。鮑千鈞。棗栗千石者三之。狐鼯裘千皮。羔羊裘千石。旃席千具。佗果菜千鍾。子貸金錢千貫節駟會。貧賈三之。廉賈五之。此亦比千乘之家。其大率也。佗雜業不中什二。則非吾財也。

五十頭なり。14 千雙は五百頭なり。15 僮は奴婢。手指千は百人をいふ。16 帛は、白き絹。絮は眞綿。細布は細き絲にて織りたる布。17 文は文繪にして、あや織の類。采は色染めの絹。18 榻布は麤厚なる布なり。19 藁麴は、かうぢ。鹽鼓は納豆の類。砦は台の誤。台は甌に同じく、瓦器にして、一斗六升を容る。20 鮫は、ふぐ。鼯は、たち魚。21 鮑は鹽を加へずして乾かしたる魚。鮑は鹽を加へて乾かしたる魚。22 棗栗千石の者之を三にす。正義によれば、棗栗の劣等なる者三千石にして、其上等なる者一千石に等しといふ意なりと曰ふ。然れども下文の貧賈は之を三にす云云によりて、誤りて衍せしならんかとも思はる。23 狐鼯。きつね、てん。24 旃席。毛氈なり。25 子貸の金錢千貫云云。子貸は利息を取りて貸し付けるなり。金錢は黄金及び錢にして、千貫は黄金及び錢の額を錢もて現せば千貫（一貫は錢千文）に達するをいふ。駟會は賣買の仲介を爲し、物價を評定するものにして、後世の牙僧・牙行なり。節は節制の意にして、子貸千貫の家は駟會を支配するを云ふ。貧賈廉賈は子貸の家に就いて言ふ。子貸の貧なる者は、三分の一の利を取り、廉なる者は、五分の一の利を取るなり。一説に、貪慾なる商人は、貴けれども賣ることを肯んぜず、反つて時機を失ふことあり、結局、利を得ること少く、廉潔なる商人は、貴ければ出すこと糞土の如く、時機を失ふこと少く、結局、利を得ること多し、と解す。26 大率。大略なり。27 佗の雜業云云。其他の雜業を爲す者は、其の得る所の利益、十分の二にも至らず、これ吾が財貨を働かすずして、他人の財貨を働かすを以てなり。



請略道當世千里之中  
賢人所以富者。令後  
世得以觀擇焉。

請ふ略ぼ當世の千里の中の賢人の富める所以の者を道ひて、後世をして  
以て觀擇するを得しめん。  
1 觀擇。觀て其の宜しきを擇ぶなり。

蜀卓氏之先。趙人也。  
用鐵冶富。秦破趙。  
遷卓氏。卓氏見虜略。  
獨夫妻推輦。行詣遷  
處。諸遷虜少有餘財。  
爭與吏。求近處。處葭  
萌。唯卓氏曰。此地  
狹薄。吾聞汶山之下  
沃野。下有蹲鴟。至  
死不饑。民工於市。  
易賈。乃求遠遷。致

蜀の卓氏の先は、趙の人なり。鐵冶を用つて富めり。秦、趙を破りて、  
卓氏を遷す。卓氏、虜略せられ、獨り夫妻、輦を推し、行きて遷處に詣  
る。諸の遷虜の少しく餘財有るものは、争ひて吏に與へ、近き處を求  
め、葭萌に處る。唯だ卓氏のみ曰はく、「此地は狹薄なり。吾聞く、汶山  
の下に沃野あり。下に蹲鴟有り、死に至るまで饑ゑず。民、市に工にし  
て易賈すと。」乃ち遠く遷るを求む。之を臨邛に致す。大に喜び、鐵山に  
即きて鼓鑄す。籌策を運らし、滇蜀の民を傾く。富、僮千人に至り、田  
池射獵の樂、人君に擬ふ。

1 虜略。家人は捕虜と爲り、財物は掠奪せらるるなり。2 輦。馬を用ひず、人自  
ら挽く車。3 遷處。遷されたる地。4 葭萌は縣の名、今の四川省昭化縣の南に在  
り。5 汶山。今の四川省茂縣に在り。6 蹲鴟。大なる芋。7 民、市に工。工は巧  
なり。原文「民工於市」は、漢書には、「民工作布」(民工に布を作る)に作る。

之臨邛。大喜。即鐵  
山鼓鑄。運籌策。傾  
滇蜀之民。富至僮千  
人。田池射獵之樂。  
擬於人君。

8 臨邛。今の四川省邛崃縣。9 即は就くなり。鼓鑄は金屬を鑄するなり。10 滇  
蜀の民を傾く。滇蜀の民を壓倒するなり。漢書には、「滇蜀の民に賈す」に作る。  
滇蜀の間に販賣するなり。

程鄭。山東遷虜也。  
亦冶鑄。賈椎髻之民。  
富埒卓氏。俱居臨邛。

程鄭は、山東の遷虜なり。亦冶鑄して、椎髻の民に賈す。富、卓氏に埒  
し。俱に臨邛に居る。

1 椎髻の民。頭髮を束ねて髻を椎の如くしたる民。西南夷をいふ。

宛孔氏之先。梁人也。  
用鐵冶爲業。秦伐  
魏。遷孔氏南陽。大  
鼓鑄。規陂池。連車  
騎游諸侯。因通商賈

宛の孔氏の先は梁の人なり。鐵冶を用つて業と爲す。秦、魏を伐ちて、  
孔氏を南陽に遷す。大に鼓鑄し、陂池を規す。車騎を連ね、諸侯に遊び、  
因つて商賈の利を通ず。游閑公子の賜與の名有り。然れども其贏得過當  
にして、織蓄に愈れり。家、富を致すこと數千金。故に南陽の行賈は、  
盡く孔氏の雍容たるに法る。



之利。有游閑公子之賜與名。然其贏得過當。愈於織齊。家致富數千金。故南陽行賈。盡法孔氏之雍容。

1 陂池を規す。陂池を多く所有するなり。陂池は以て灌漑に資す可く、以て魚鳥を養ふ可く、當時貴重なる財産なり。規は兼并するなり。漢書には「陂田を規す」に作る。2 游閑公子。優游閑暇なる貴公子の意。賜與。聘問贈遺に財貨を咨まざるをいふなるべし。漢書には賜與の字無し。3 贏得は利益なり。織齊は微細吝嗇なり。生活の豪華なるに拘はらず、其利得の過大にして、織細鄙吝なる人よりも勝れるなり。4 數千金。黄金數千斤。5 行賈。貨物を齎らし、各地を游歴して商業を營むを謂ふ、後世の客商なり。6 雍容。ゆつたりとして迫らざるなり。

魯人俗儉嗇。而曹邴氏尤甚。以鐵冶起。富至巨萬。然家自父兄子孫約。俛有拾。仰有取。貫貸行賈徧郡國。鄒魯以其故。多去文學而趨利者。以曹邴氏也。

魯人の俗は儉嗇なり。而して曹の邴氏尤も甚だし。鐵冶を以て起り、富、巨萬に至る。然れども家、父兄子孫よりして約すらく、「俛すときは拾ふ有れ、仰ぐときはは取る有れ」と。貫貸行賈、郡國に徧し。鄒魯、其故を以て、文學を去りて利に趨る者多し。曹の邴氏を以てなり。  
1 儉嗇。節儉なり。2 俛すときは云云。地に俯すときは必ず物を拾ふべし。天を仰ぐときは必ず物を取るべし。3 貫は財物を貸すこと。貸はここにては金錢を貸すこと。

齊俗賤奴虜。而刁間獨愛貴之。桀黠奴。人之所患也。唯刁間收取。使之逐漁鹽商賈之利。或連車騎。交守相。然愈益任之。終得其力。起富數千萬。故曰。寧爵母刁。言其能使豪奴自饒而盡其力。

齊の俗は奴虜を賤しむ。而して刁間のみ獨り之を愛貴す。桀黠の奴は人の患ふる所なり。唯だ刁間のみ收め取り、之をして漁鹽商賈の利を逐はしむ。或は車騎を連ねて守相に交はる。然れども愈々益々之に任す。終に其力を得、富を起すこと數千萬。故に曰はく、「寧ろ爵か母刁か」と。其の能く豪奴をして自ら饒にして其力を盡さしむるを言ふなり。  
1 奴虜。奴隸なり。2 桀黠。わるがしこきこと。3 守相。郡の太守、諸侯王の國の相。4 寧ろ爵か母刁か。寧ろ爵祿を受くる身とならんか。將た刁氏の奴と爲らんか。奴虜の富裕なること有爵者にまさる。奴虜、皆、刁氏の爲めに努力す。これ刁間が豪富を致せる所以なり。

周人既織。而師史尤甚。轉穀以百數。賈郡國。無所不至。洛陽街。居在齊秦楚趙

周人は既に織なり。而して師史尤も甚だし。穀を轉すること百を以て數へ、郡國に賈し、至らざる所無し。洛陽の街は、齊・秦・楚・趙の中に居在す。貧人、富家に事ふるを學び、相矜るに久賈を以てし、數々邑を過ぐれども門に入らず。此等に設任す。故に師史能く七千萬を致す。



之中。貧人學事富家。相矜以久賈。數過邑不入門。設任此等。故師史能致七千萬。

1 織。織細なり。2 師は姓、史は名。3 穀は、こしき。轉じて車の意に用ふ。車數百輛を以て貨物を運送し、郡國に行賈するなり。4 貧人云云。貧人の自ら賈すこと能はざる者は、富豪に事へ、之が爲めに諸國に往き、互に、長き年月の閒行賈に従事して諸國に往來せることを自慢せり。此等の者は、時々己の郷里を過ぐることもあれども、門に入らざるほど、只管行賈の事に従へり。5 此等に設任す。設任は委任するなり。師史は此等の行商人を使用して業を營みしなり。

宣曲任氏之先。爲督道倉吏。秦之敗也。豪傑皆爭取金玉。而任氏獨審倉粟。楚漢相距滎陽也。民不得耕種。米石至萬。而豪傑金玉盡歸任氏。任氏以此起富。富人爭奢侈。而任氏折節爲儉。力田畜。田畜

宣曲の任氏の先は、督道の倉吏なり。秦の敗るるや、豪傑、皆、争ひて金玉を取る。而して任氏獨り倉粟を審にす。楚・漢、滎陽に相距ぐや、民、耕種するを得ず、米、石ごとに萬に至る。而して豪傑の金玉盡く任氏に歸す。任氏、此れを以て富を起す。富人は奢侈を争ふ。而して任氏は節を折りて儉を爲し、田畜を力む。田畜は人争ひて賤賈を取る。任氏は獨り貴善を取る。富むこと數世。然して任公の家・約すらく、田畜の出す所に非ざれば、衣食せず。公事、畢らざれば、則ち身、酒を飲み肉を食ふを得ず」と。此れを以て閭里の率と爲る。故に富みて主上、之を重んず。

1 宣曲は長安附近の地名なれども、所在詳かならず。2 督道は地名、所在詳かな

人爭取賤賈。任氏獨取貴善。富者數世。然任公家約。非田畜所出弗衣食。公事不畢。則身不得飲酒食肉。以此爲閭里率。故富而主上重之。

らず。倉吏は穀物倉を守る官吏。秦の亡ぶるや、倉吏、其倉の粟を私して之を管藏し、奇利を博せしなり。3 田畜。耕作、牧畜。4 賤賈。賈は價なり。價やすき者。5 貴善。價たかくして善き者。6 田畜の出す所に非ざれば衣食せず。自分の耕作牧畜によりて得たる所に非ざれば衣食に用ひず。7 閭里の率。郷里の模範の意。率は帥なり。

塞之斥也。唯橋姚已致馬千匹。牛倍之。羊萬頭。粟以萬鍾計。

塞の斥かるるや、唯だ橋姚のみ已て馬千匹を致し、牛、之に倍し、羊萬頭、粟、萬鍾を以て計ふ。  
1 塞は邊塞なり。塞の斥かるとは、漢、匈奴を伐ちて邊疆を斥開するをいふ。2 橋は姓、姚は名。已は以と通用す。邊境の事多きに乗じて奇利を得たるなり。

吳楚七國兵起時。長安中列侯封君。行從軍旅。齎貸子錢。子

吳楚七國の兵起る時、長安中の列侯封君、行きて軍旅に従ひ、子錢を齎貸す。子錢の家、以爲へらく、侯の邑國は關東に在り。關東の成敗は未だ決せずと。肯て與ふるもの莫し。唯だ無鹽氏のみ千金を出し捐て貸



錢家以爲侯邑國在關東。關東成敗未決。莫肯與。唯無鹽氏出捐千金貸。其息什之。三月。吳楚平。一歲之中。則無鹽氏之息什倍。用此富埒關中。

す。其息は之を什にす。三月にして吳楚平ぐ。一歲の中に、則ち無鹽氏の息什倍す。此れを用つて、富、關中に埒し。  
1 列侯封君。大小の諸侯をいふ。2 子錢を齎貸す。利息附の金錢を借るなり。3 子錢の家。金貸業者なり。4 其息は之を什にす。元金の十倍の利息を取ることとす。5 富、關中に埒し。一人にて關中の富に匹敵するをいふ。

關中富商大賈。大抵盡諸田。田嗇。田蘭。韋家。栗氏。安陵杜杜氏。亦巨萬。此其章章尤異者也。

關中の富商大賈は、大抵盡く諸田なり。田嗇・田蘭・韋家・栗氏・安陵と杜との杜氏も亦巨萬なり。此れ其の章章として尤も異なる者なり。  
1 諸田。諸の田氏。2 安陵、杜。並に縣の名。

皆非有爵邑奉祿。弄

皆、爵邑奉祿有り。法を弄び姦を犯して富むに非ず。盡く埋を推して

法犯姦而富。盡椎埋去就。與時俯仰。獲其贏利。以末致財。用本守之。以武一切。用文持之。變化有概。故足術也。

去就し、時と俯仰し、其贏利を獲、末を以て財を致し、本を用つて之を守り、武を以て一切し、文を用つて之を持す。變化、概有り。故に術ぶるに足るなり。  
1 法を弄び姦を犯して富む。法律を巧みに利用し、姦計を運らして富む。2 埋を推す。埋は理の誤、椎は推の誤なり。事物の埋を推測するを謂ふ。3 末を以て財を致し云云。時に乘じて利を得、商業に依りて財を致し、既に富むや、田園を購ひ、農業に歸して、其財産を守る。初めには理を推して去就し、時と俯仰するは、是れ武を以て一切するなり。後には本業を執り、吏と爲る。是れ文を用つて之を持するなり。4 變化、概有り。概は節なり。去就の節を失はずして、變化すること宜しきを得るをいふ。5 術は述と通用す。

若至力農畜工虞商賈。爲權利以成富。大者傾郡。中者傾縣。下者傾鄉里者。不可勝數。

若し農畜工虞商賈を力め、權利を爲し、以て富を成すに至りては、大なる者は郡を傾け、中なる者は縣を傾け、下なる者は郷里を傾くる者は、勝げて數ふ可からず。  
1 權利。營利なり。臨機應變の處置を爲して利益を得るなり。



夫織膏筋力。治生之正道也。而富者必用奇勝。田農拙業。而秦陽以蓋一州。掘冢姦事也。而曲叔以起。博戲惡業也。而桓發用之富。行賈丈夫賤行也。而雍樂成以饒。販脂辱處也。而雍伯千金。賣漿小業也。而張氏千萬。酒削薄技也。而郅氏鼎食。胃脯。簡微耳。濁氏連騎。馬醫淺方。張里擊鐘。此皆誠壹之所致。

夫れ織膏筋力は、生を治むるの正道なり。而るに富者は必ず奇を用つて勝つ。田農は拙業なり。而るに秦陽は以て一州を蓋へり。冢を掘るは姦事なり。而るに曲叔は以て起れり。博戲は惡業なり。而るに桓發は之を用つて富めり。行賈は丈夫の賤行なり。而るに雍樂成は以て饒なり。脂を販ぐは辱處なり。而るに雍伯は千金。漿を賣るは小業なり。而るに張氏は千萬。酒削は薄技なり。而るに郅氏は鼎食せり。胃脯は簡微なるのみ。濁氏は騎を連ぬ。馬醫は淺方なり。張里は鐘を撃てり。此れ皆、誠壹の致す所なり。

1 織膏は節儉なり。筋力は肉體の勞働をなすなり。2 一州を蓋ふ。富、一州の第一たり。3 冢を掘る。人の墳墓を發掘して、埋藏したる財貨を奪ふなり。4 脂。動物のあぶら。角を戴ける者のあぶらを脂と曰ひ、角無き者のあぶらを膏と曰ふ。辱處は恥辱とすべき職業なり。5 雍伯。漢書には翁伯に作る。6 酒削は刀を磨ぐなり。7 胃脯。羊の胃を煮て乾かしたる者。簡微は簡單微細なる職業なり。8 淺方。淺薄なる方技。9 鐘は鐘と通ず。大家深重にして僮僕多きが故に、之を招き寄するに、鐘を撃つなり。

由是觀之。富無經業。則貨無常主。能者輻湊。不肖者瓦解。千金之家。比一都之君。巨萬者。乃與王者同樂。豈所謂素封者邪。非也。

是れに由りて之を觀れば、富は經業無く、則ち貨は常主無し。能者は輻湊し、不肖者は瓦解す。千金の家は、一都の君に比し、巨萬なる者は、乃ち王者と樂を同じくす。豈に謂はゆる素封なる者か、非か。

1 經業。一定したる業。2 常主。一定したる持主。3 能者は輻湊し云云。才能ある者には財貨集まり、才能無き者は、折角貯蓄したる財貨忽ちにして瓦解散失す。



太史公自序第七十

太史公自序第七十

昔在顓頊命南正重以司天。北正黎以司地。唐虞之際。紹重黎之後。使復典之。至于夏商。故重黎氏世序天地。其在周。程伯休甫其後也。當周宣王時。失其守而爲司馬氏。司馬氏世典周史。

昔在顓頊、南正重に命じて以て天を司らしめ、北正黎をして以て地を司らしむ。唐虞の際、重黎の後を紹ぎ、復た之を典らしめ、夏・商に至る。故に重黎氏は世と天地を序づ。其の周に在りては、程伯休甫は其後なり。周の宣王の時に當りて、其守を失ひて司馬氏と爲る。司馬氏は世と周の史を典る。

惠襄之間。司馬氏去周適晉。晉中軍隨會

惠襄の間に、司馬氏、周を去りて晉に適く。晉の中軍隨會、秦に奔るや、司馬氏、少梁に入る。

奔秦。而司馬氏入少梁。

1 惠襄。周の惠王と襄王となり。惠王・襄王の時、子類・叔帶の難有り、故に司馬氏、晉に奔る。2 少梁。地名、春秋の梁國、秦に滅ぼさる。後、晉の取る所と爲る。戰國の時、魏の邑たり。秦、梁の惠王と少梁に戦ひ、其將公孫痤を虜にし、少梁を取る。秦の惠文王、名を夏陽と更む。故城は今の陝西省韓城縣の南に在り。

自司馬氏去周適晉。分散或在衛。或在趙。或在秦。其在衛者。相中山。在趙者。以傳劍論顯。蒯聩其後也。

司馬氏が周を去りて晉に適きしより、分散して、或は衛に在り、或は趙に在り、或は秦に在り。其の衛に在る者は、中山に相たり。趙に在る者は、劍論を傳ふるを以て顯はる。蒯聩は其後なり。

在秦者。名錯。與張儀爭論。於是惠王使錯將伐蜀。遂拔。因而守之。錯孫靳事武

秦に在る者は、名は錯、張儀と爭論す。是に於て、惠王、錯をして將として蜀を伐たしむ。遂に拔く。因りて之に守たり。錯の孫靳、武安君白起に事ふ。而して少梁は名を更めて夏陽と曰ふ。靳、武安君と、趙の長平の軍を阬にす。還りて之と俱に死を杜郵に賜はる。華池に葬る。



安君白起。而少梁更名曰夏陽。靳與武安君阼趙長平軍。還而與之俱賜死杜郵。葬於華池。

1張儀と爭論す云云。事は張儀列傳に詳かなり。2趙の長平の軍を阼にす。事は白起列傳に詳かなり。3杜郵。地名、咸陽の西十里に在り。4華池。括地志に云ふ、「華池は同州韓城縣の西南七十里に在り、夏陽の故城の西北四里に在り」と。

靳孫昌。昌爲秦主鐵官。當始皇之時。蒯聩玄孫卬。爲武信君將。而徇朝歌。諸侯之相王。王卬於殷。漢之伐楚。卬歸漢。以其地爲河內郡。

靳の孫は昌、昌は秦の主鐵官と爲る。始皇の時に當る。蒯聩の玄孫卬、武信君の將と爲りて、朝歌を徇ふ。諸侯の相王となるや、卬を殷に王とす。漢の楚を伐つや、卬、漢に歸す。其地を以て河内郡と爲す。

1武信君。即ち武臣なり。未だ趙王と爲らざるの前、武信君と號す。2朝歌。殷の故都。今の河南省淇縣に在り。3卬を殷に王とす。項羽、卬を封じて殷王と爲す。

昌生無澤。無澤爲漢

昌、無澤を生む。無澤、漢の市長と爲る。無澤、喜を生む。喜、五大夫

市長。無澤生喜。喜爲五大夫。卒。皆葬高門。喜生談。談爲太史公。

と爲る。卒す。皆、高門に葬る。喜、談を生む。談、太史公と爲る。

1無澤。漢書には毋澤に作る。2市長。漢の時、長安に四市を置く。市長は一市の長なり。3五大夫。爵九級を五大夫と曰ふ。4高門。括地志に云ふ、「高門原は俗に馬門原と名づく。同州韓城縣の西南十八里に在り。漢の司馬遷の墓は、韓城縣の南二十二里に在り」と。5太史公。太史令の官たるをいふ。

太史公學天官於唐都。受易於楊何。習道論於黃子。

太史公、天官を唐都に學び、易を楊何に受け、道論を黃子に習ふ。

1天官は天文なり。唐都は方士の名。2楊何。字は叔元、菑川の人なり。3道論は黃帝老子の道。

太史公仕於建元元封之間。愍學者之不達其意而師悖。乃論六家之要指曰。易大傳。天下一致而百慮。同歸而殊塗。夫陰陽。

太史公、建元・元封の間に仕ふ。學者の其意に達せずして師に悖れるを愍み、乃ち六家の要指を論じて曰はく、「易の大傳に、「天下は致を一にして、慮を百にし、歸を同じくして塗を殊にす」と。夫れ陰陽・儒・墨・名・法・道德は、此れ務めて治を爲す者なり。直だ、從りて言ふ所の路を異にして、省と不省と有るのみ。

1建元・元封。武帝の年號。2六家。陰陽、儒、墨、名、法、道德なり。3大傳。



儒。墨。名。法。道德。此務爲治者也。直所從言之異路。有省不省耳。

繫辭傳なり。4天下云云。天下の道は、其極致は同一なれども、其の思慮する所は百種の異同あり、其の歸著する所は同一なれども、其の進む所の途は千差萬別なり。5直だ云云。直は但なり。唯だ其の從りて言説する所に於て路に異同あり、歸著する所の同一なることを省察すると省察せざるとの相違あるなり。

嘗竊觀陰陽之術。大祥而衆忌諱。使人拘而多所畏。然其序四時之大順。不可失也。

嘗て竊に陰陽の術を觀るに、大祥にして忌諱衆く、人をして拘はりて畏るる所多からしむ。然れども其の四時の大順を序づるは、失ふ可からざるなり。

1陰陽の術。陰陽消長を以て吉凶禍福を豫言する術なり。2大祥。大詳なり。大に詳細なるなり。3拘はる。拘泥するなり。4四時。春夏秋冬なり。

儒者博而寡要。勞而少功。是以其事難盡從。然其序君臣父子之禮。列夫婦長幼之

儒者は、博くして要寡く、勞して功少し。是を以て、其事、盡くは從ひ難し。然れども其の君臣父子の禮を序で、夫婦長幼の別を列ぬるは、易ふ可からざるなり。

1博くして要寡し。博大にして、肝要なる事少し。

別。不可易也。

墨者儉而難遵。是以其事不可徧循。然其彊本節用。不可廢也。

墨者は、儉にして、遵ひ難し。是を以て、其事、徧くは循ふ可からず。然れども其の本を彊くし用を節するは、廢す可からざるなり。

1儉。儉約なり。2徧くは循ふ可からず。盡くは用ひ難きを言ふ。

法家嚴而少恩。然其正君臣上下之分。不可改矣。

法家は、嚴にして恩少し。然れども其の君臣上下の分を正すは、改む可からざるなり。

1嚴にして恩少し。嚴刻にして恩愛の情少きなり。

名家使人儉而善失眞。然其正名實。不可不察也。

名家は、人をして儉にして善く眞を失はしむ。然れども其の名實を正すは、察せざる可からざるなり。

1儉。名家を儉と言ふは、未だ適切ならず。董份以爲へらく、檢の誤寫なりと。檢は檢束するなり。2善く眞を失ふとは、物の名に拘泥して物の眞實を失ふなり。



道家使人精神專一。動合無形。瞻足萬物。其爲術也。因陰陽之大順。采儒墨之善。撮明法之要。與時遷移。應物變化。立俗施事。無所不宜。指約而易操。事少而功多。

道家は、人をして精神專一ならしめ、動きて無形に合ひ、萬物を瞻足す。其の術たるや、陰陽の大順に因り、儒墨の善を采り、明法の要を撮み、時と與に遷移し、物に應じて變化し、俗を立て事を施し、宜しからざる所無く、指約かにして、操り易く、事少くして功多し。

1無形とは大道をいふ。2瞻足。にぎはし、たらず。3明法。當に「名法」に作るべし。傳寫の誤なり。4指約かにして操り易く。旨趣簡約にして執持し易し。

儒者則不然。以爲人主天下之儀表也。主倡而臣和。主先而臣隨。如此則主勞而臣逸。至於大道之要。去健羨。絀聰明。釋

儒者は則ち然らず、以爲へらく、人主は天下の儀表なり。主倡へて臣和し、主先だちて臣隨ふと。此の如くなれば則ち主勞して臣逸す。大道の要に至りては、健羨を去り、聰明を絀く。此れを釋して術に任ず。夫れ神は大に用ふれば則ち竭き、形は大に勞すれば則ち敝る。形神騒動して、天地と長久なるを欲するは、聞く所に非ざるなり。

1儀表。手本なり。2健羨を去る。健は剛健なり。羨は貪り欲するなり。雄を知り雌を守るは、健を去るなり。欲す可きを見ず、心をして亂れざらしむるは、羨を去るなり。3聰明を絀く。私智を去りて太素に還るなり。4形神騒動。漢書には、「神形蚤衰」「神形蚤衰」に作る。

此而任術。夫神大用則竭。形大勞則敝。形神騒動。欲與天地長久。非所聞也。

夫陰陽。四時。八位。十二度。二十四節。各有教令。順之者昌。逆之者不死則亡。未必然也。故曰。使人拘而多畏。夫春生夏長。秋收冬藏。此天道之大經也。弗順則無以爲天下綱紀。故曰。四時之大順。不

夫れ陰陽は、四時・八位・十二度・二十四節、各々教令有り。之に順ふ者は昌え、之に逆ふ者は死せざれば則ち亡ぶと。未だ必ずしも然らざるなり。故に曰はく、「人をして拘はりて畏多からしむ」と。夫れ春生じ夏長じ、秋收め冬藏む。此れ天道の大經なり。順はざれば則ち以て天下の綱紀と爲す無し。故に曰はく、「四時の大順は、失ふ可からざるなり」と。

1四時。春夏秋冬なり。2八位。乾坤震巽坎離艮兌の八卦の方位なり。3十二度。十二支なり。4二十四節。立春・雨水・驚蟄・春分・清明・穀雨・立夏・小滿・芒種・夏至・小暑・大暑・立秋・處暑・白露・秋分・寒露・霜降・立冬・小雪・大雪・冬至・小寒・大寒の二十四氣をいふ。5教令。各々其時に當りて爲すべき事の規定をいふ。禮記の月令に言ふ所の如し。6未だ必ずしも然らざるなり。此れ太史公、陰陽家を駁するなり。7大經。大なる常法なり。



可失也。

夫儒者以六藝爲法。六藝經傳。以千萬數。累世不能通其學。當年不能究其禮。故曰。博而寡要。勞而少功。若夫列君臣父子之禮。序夫婦長幼之別。雖百家弗能易也。

墨者亦尙堯舜道。言其德行。曰堂高三尺。土階三等。茅茨不翦。采椽不刮。食土簋。

夫れ儒者は、六藝<sup>1</sup>を以て法と爲す。六藝の經傳<sup>2</sup>は、千萬を以て數ふ。累世にも、其學に通ずる能はず、當年にも、其禮を究むる能はず。故に曰はく、「博くして要寡く、勞して功少し」と。若し夫れ君臣父子の禮を列ね、夫婦長幼の別を序<sup>3</sup>づるは、百家と雖も、易ふる能はざるなり。  
1. 六藝。六經なり。2. 經傳。經書と其注釋と。3. 當年。丁壯の年なり。

墨者も亦堯舜の道を尙<sup>4</sup>び、其德行を言ふ。曰はく、「堂の高さ三尺、土階三等、茅茨<sup>5</sup>、翦らず、采椽<sup>6</sup>、刮らず、土簋<sup>7</sup>に食ひ、土刑<sup>8</sup>に啜り、糲梁<sup>9</sup>の食、藜藿<sup>10</sup>の羹、夏日は葛衣し、冬日は鹿裘す。其の死を送るや、桐棺三寸、音を擧ぐれども其哀を盡さず、喪禮を教ふるや、必ず此れを以て

啜土刑。糲梁之食。藜藿之羹。夏日葛衣。冬日鹿裘。其送死。桐棺三寸。舉音不盡其哀。教喪禮。必以此爲萬民之率。使天下法若此。則尊卑無別也。夫世異時移。事業不必同。故曰。儉而難遵。要曰彊本節用。則人給家足之道也。此墨子之所長。雖百家弗能廢也。

法家不別親疎。不殊

萬民の率<sup>10</sup>と爲す」と。天下の法をして此の若くならしめば、則ち尊卑、別無きなり。夫れ世異なり時移り、事業、必ずしも同じからず。故に曰はく、「儉にして、遵ひ難し」と。要に「本を彊くし用を節す」と曰ふは、則ち人給り<sup>11</sup>足るの道なり。此れ墨子の長する所にして、百家と雖も、廢する能はざるなり。

1. 土階三等。土の階段僅に三段。土階の極めて低きをいふ。2. 茅茨翦らず。かやを以て屋根をふき、其端を翦り揃へざるなり。3. 采椽、刮らず。山から伐り出したままのあらきを椽として、少しも鉋などをかけぬなり。一説に、采椽は、椽をたるきとするなりと曰ふ。4. 土簋。土にて造りたる飯器。5. 土刑。土銅なり。土にて造りたる羹を盛る器。6. 糲梁。搗き精げざる米。王念孫は、梁は菜の誤なりと曰ふ。7. 藜は、あかざ。藿は豆の葉。8. 桐棺三寸。桐の木、厚さ三寸。薄きをいふ。9. 音を擧ぐれども其哀を盡さず。聲を擧げて哭すれども、其悲哀の極を盡さず。10. 率。規定なり。11. 要。要旨なり。

法家は、親疎を別たす、貴賤を殊<sup>12</sup>にせず、一に法に斷ず。則ち親を親し



貴賤。一斷於法。則親親尊尊之恩絕矣。可以行一時之計。而不可長用也。故曰。嚴而少恩。若尊主卑臣。明分職。不得相踰越。雖百家弗能改也。

み尊を尊ぶの恩絶ゆ。以て一時の計を行ふ可けれども、長く用ふ可からず。故に曰はく、「嚴にして恩少し」と。主を尊び臣を卑しみ・分職を明かにして・相踰越するを得ざるが若きは、百家と雖も、改むる能はざるなり。

1. 法に斷ず。専ら法律に據りて處斷す。2. 分職。分限職守なり。3. 踰越。こゆるなり。

名家苛察繚繞。使人不得反其意。專決於名。而失人情。故曰。使人儉而善失真。若夫控名責實。參伍不失。此不可不察也。

名家は、苛察繚繞にして、人をして其意に反するを得ざらしめ、専ら名に決して人情を失ふ。故に曰はく、「人をして儉にして善く眞を失はしむ」と。若し夫れ名を控きて實を責め、參伍して・失はざるは、此れ察せざる可からざるなり。

1. 苛察は苛刻に視察するなり。繚繞は纏繞して煩はしきなり。煩瑣にして大體に通ぜざるをいふ。2. 名を控きて實を責め、參伍して失はず。名を引きて實を責め、參錯交互して、明かに事情を知るなり。鄧析子無厚篇に、「名に循つて實を責むるは、君の事なり」とあり。

道家無爲。又曰。無不爲。其實易行。其辭難知。其術以虛無爲本。以因循爲用。無成勢。無常形。故能究萬物之情。不爲物先。不爲物後。故能爲萬物主。有法無法。因時爲業。有度無度。因物與合。故曰。聖人不朽。時變是守。

道家は無爲なり。又曰はく、爲さざる無しと。其實は行ひ易く、其辭は知り難し。其術は虚無を以て本と爲し、因循を以て用と爲す。成勢無く、常形無し、故に能く萬物の情を究む。物の先と爲らず、物の後と爲らず、故に能く萬物の主と爲る。法有りて法無く、時に因りて業を爲す。度有りて度無く、物に因りて與合す。故に曰はく、聖人は朽ならず、時變を是れ守ると。

1. 道家は無爲なり。又曰はく、爲さざる無しと。無爲とは靜一を守るなり。爲さざる無しとは、功利大なるなり。老子曰はく、「道は常無爲にして、爲さざる無し」と。2. 行ひ易し。各々其分を守る、故に行ひ易きなり。3. 其辭は知り難し。其言は幽深微妙なり、故に知り難きなり。4. 因循。自然に任するなり。5. 成勢。出來あがりたる一定の勢。6. 常形。一定不變の形。7. 物の先と爲らず、物の後と爲らず。物に因りて制を爲すなり。8. 法有りて法無く云云。法あれども法無く、時の物に因りて法を成して業を爲す。9. 度有りて度無く云云。與合は漢書には與合に作る。今、之に従ふ。度あれども一定したる度無く、萬物の形勢に因り循ひて或は興し或は舍つ。10. 聖人云云。朽は巧の誤なり。聖人は智巧を弄せず、時變に順應するなり。

虚者道之常也。因者

虚は道の常なり。因は君の綱なり。羣臣竝に至り、各々自ら明かならし



君之綱也。羣臣並至。使各自明也。其實中其聲者謂之端。實不中其聲者謂之竅。言不聽。姦乃不生。賢不肖自分。白黑乃形。在所欲用耳。何事不成。乃合大道。混混冥冥。光耀天下。復反無名。

むるなり。其實、其聲に申る者は、之を端と謂ひ、實、其聲に申らざる者は、之を竅と謂ふ。竅言、聴かざれば、姦乃ち生ぜず。賢不肖自分ら分るれば、白黒乃ち形はる。用ひんと欲する所に在るのみ。何事か成らざらん。乃ち大道に合し、混混冥冥として、天下に光耀し、無名に復反す。

1 因は君の綱なり。因は因り循ふなり。百姓の心に因りて以て教を爲し、唯だ其大綱を執るのみ。2 其實云云。聲は名聲なり。端は端正なり。竅は空しきなり。其の行へる事實と其の言ふ所の議論と一致する者は、之を端正なる言と爲し、其の行ふ所の事實と其の言ふ所の議論と適合せざる者は、之を空言と爲す。3 混混冥冥。無形無知の貌。4 無名に復反す。名づくべき無きの根源に還る。

凡人所生者神也。所託者形也。神大用則竭。形大勞則敝。形神離則死。死者不可

凡そ人の生ずる所の者は神なり。託する所の者は形なり。神は大に用ふれば則ち竭き、形は大に勞すれば則ち敝る。形神離るれば則ち死す。死する者は復た生く可からず。離るる者は復た反る可からず。故に聖人、之を重んず。是れに由りて之を觀れば、神は生の本なり、形は生の具なり。

復生。離者不可復反。故聖人重之。由是觀之。神者生之本也。形者生之具也。不先定其神。而曰我有以治天下。何由哉。

り。先づ其神を定めずして、「我、以て天下を治むる有り」と曰ふは、何に由るや」と。  
1 復た反る可からず。漢書には「復た合ふ可からず」に作る。2 其神。下に「形」の字を脱するなるべし。

太史公既掌天官。不治民。有子曰遷。遷生龍門。耕牧河山之陽。年十歲。則誦古文。二十而南游江淮。上會稽。探禹穴。闕九疑。浮於沅湘。北涉汶泗。講業齊魯之

太史公既に天官を掌り、民を治めず。子有り遷と曰ふ。遷は龍門に生まれ、河山の陽に耕牧す。年十歳にして、則ち古文を誦し、二十にして南のかた江淮に遊び、會稽に上り、禹穴を探り、九疑を闕ひ、沅湘に浮び、北のかた汶泗を涉り、業を齊魯の都に講じ、孔子の遺風を觀、鄒嶧に郷射し、鄱・薛・彭城に扈困し、梁楚を過ぎて以て歸る。是に於て、遷は仕へて郎中と爲り、使を奉じて西のかた巴蜀以南を征し、南のかた邛・笮・昆明を略し、還りて報命す。

1 龍門。山の名、今の山西省河津縣と陝西省韓城縣との間に在り。大禹の鑿つ所



都 觀孔子之遺風。  
鄉射鄒嶧。尼困鄆薛  
彭城。過梁楚以歸。於  
是遷仕爲郎中。奉使  
西征巴蜀以南。南略  
邛笮昆明。還報命。

なり。2 河山の陽。黄河の北、龍門山の南。耕牧は耕作牧畜するなり。3 江淮。江水、淮水。4 會稽。山の名。5 禹穴。禹、巡狩して會稽に至りて崩す。因つてここに葬る。上に孔穴有り、民間云ふ、禹、此穴に入ると。6 九疑。山の名。舜の墓在り。7 沅湘。二水の名。8 汝泗。二水の名。9 鄆嶧。郷射す。鄆は縣の名、嶧は山の名。曲阜に近し。此に於て郷射の禮を行ふ。10 鄆は縣の名、今の山東省滕縣治。薛は滕縣の東南四十四里に在り。尼は厄の古字なり。11 報命。復命するなり。

是歲天子始建漢家之封。而太史公畱滯周南。不得與從事。故發憤且卒。而子遷適使反。見父於河洛之間。

1 是の歲、天子始めて漢家の封を建つ。而して太史公、周南に留滯して、事に與り従ふを得ず。故に憤を發して且に卒せんとす。而して子遷適と使して反り、父に河洛の間に見ゆ。

1 是の歲云云。元封元年四月、武帝、泰山に封禪の禮を行ふ。2 周南は洛陽なり。洛陽を周南と謂ふは、陝より以東は皆周南の地なればなり。3 河洛。黄河と洛水。

太史公執遷手而泣曰。余先周室之太史

太史公、遷の手を執りて泣きて曰はく、「余の先は周室の太史なり。上世嘗て功名を虞夏に顯はししより、天官の事を典る。後世中ごろ衰ふ。

也。自上世嘗顯功名於虞夏。典天官事。後世中衰。絶於予乎。汝復爲太史。則續吾祖矣。今天子接千歲之統。封泰山。而余不得從行。是命也夫。命也夫。余死。汝必爲太史。爲太史。無忘吾所欲論著矣。

予に絶えんか。汝復た太史と爲らば、則ち吾が祖を續げ。今、天子、千歳の統を接ぎ、泰山に封す。而るに余、行に従ふを得ず。是れ命なるかな、命なるかな。余死せば、汝必ず太史と爲らん。太史と爲らば、吾が論著せんと欲する所を忘るる無かれ。

1 先。祖先なり。2 虞夏。帝舜と夏の禹王等との時代。3 吾が祖を續げ。吾が祖先の事業を續ぐべし。

且夫孝始於事親。中於事君。終於立身。揚名於後世。以顯父母。此孝之大者。

且つ夫れ孝は親に事ふるに始まり、君に事ふるに中し、身を立つるに終る。名を後世に揚げ、以て父母を顯はす。此れ孝の大なる者なり。

1 孝は親に事ふるに始まり云云。此れ孔子の説にして、孝經の辭なり。



夫天下稱誦周公。言其能論歌文武之德。宣周邵之風。達太王王季之思慮。爰及公劉。以尊后稷也。

夫れ天下、周公を稱誦するは、其の能く文武の徳を論歌し、周邵の風を宣し、太王王季の思慮を達し、爰に公劉に及び、以て后稷を尊ぶを言ふなり。

1 文武。文王と武王。2 周邵の風を宣し。詩經の周南召南の詩の意を宣揚す。3 太王は王季の父。王季は文王の父。達すは通達するなり。成就すること。4 公劉は后稷の曾孫なりといふ。5 后稷。周の始祖。堯舜の時の人。名は棄、后稷は官名なり。

幽厲之後。王道缺。禮樂衰。孔子修舊起廢。論詩書。作春秋。則學者至今則之。自獲麟以來。四百餘歲。而諸侯相兼。史記放絶。今漢興。海内一統。明主賢君。忠臣

幽厲の後、王道缺け、禮樂衰ふ。孔子、舊を修め廢を起し、詩書を論じ、春秋を作る。則ち學者、今に至るまで之に則る。獲麟より以來、四百餘歲。而して諸侯相兼ね、史記放絶せり。今、漢興り、海内一統し、明主賢君、忠臣・義に死するの士あり。余、太史と爲りて、論載せず、天下の史文を廢す。余甚だ懼る。汝其れ念へよや』と。

1 幽厲。周の幽王・厲王。2 廢を起す。廢絶したる事を再び起す。3 獲麟。魯の哀公十四年、西に狩して麟を獲たり。孔子の春秋は、筆を此に絶つ。4 四百餘歲。魯の哀公十四年に麟を獲たるより、漢の元封元年に至るまで、三百七十一年なり。5 諸侯相兼ぬ。天下の諸侯、相互に攻伐し兼并す。6 史記放絶す。史官の記録放棄絶す。7 論載。評論記載するなり。

死義之士。余爲太史而弗論載。廢天下之史文。余甚懼焉。汝其念哉。

棄廢絶す。7 論載。評論記載するなり。

遷俯首流涕曰。小子不敏。請悉論先人所次舊聞。弗敢闕。

遷、首を俯し涕を流して曰はく、『小子不敏なれども、請ふ悉く先人の次づる所の舊聞を論じ、敢て闕かざらん』と。

1 先人。父談をさす。次は次第序列するなり。論は論辨著述するなり。

卒三歲。而遷爲太史令。紬史記石室金匱之書。五年而當太初元年。十一月甲子朔旦冬至。天歷始改。建於明堂。諸神受紀。

卒して三歲にして、遷、太史令と爲り、史記・石室金匱の書を紬く。五年にして太初元年に當る。十一月甲子朔旦冬至、天歴始めて改まり、明堂を建て、諸神、紀を受く。

1 史記は史官の記録。石室金匱は、皆、國家の書を藏むるの處。紬は抽くなり。引き出して披閱するなり。2 五年にして太初元年に當る。遷、太史と爲りて後五年、適く武帝の太初元年に當る。時に史記を述ぶるなり。正義に曰はく、『案ずるに遷年四十二歲』と。3 天歴始めて改まる。太初元年初めて太初曆を用ふ。邵寶



曰はく、「天歴あり、地歴あり、人歴あり。天歴は、十一月甲子朔旦夜半冬至に始まり、環の端無きが如く、終れば則ち復た始まる。太史公の謂はゆる天歴とは、此れを謂ふなり。人歴は是れに合するのみ」と。4 諸神、紀を受く。郡國の山川の諸神皆祀らるるなり。

太史公曰。先人有言。自周公卒。五百歲而有孔子。孔子卒後。至於今五百歲。有能紹明世。正易傳。繼春秋。本詩書禮樂之際。意在斯乎。意在斯乎。小子何敢讓焉。

1 太史公曰はく、先人、言へる有り、「周公卒してより、五百歲にして孔子有り。孔子卒して後、今に至りて五百歲、能く明世に紹ぎ、易傳を正し、春秋を繼ぎ、詩書禮樂の際を本ぬる有らん」と。意、斯に在るか、意、斯に在るか。小子何ぞ敢て讓らん。

1 太史公。以下の太史公とは司馬遷自ら謂ふ。2 先人。司馬談なり。一説に、先代の賢人なりと。3 明世。大道の明かなりし世。4 小子何ぞ敢て讓らん。吾は當に先人の意業を述ぶべし。何ぞ敢て自ら五百歲に値るを嫌ひて之を讓らんや。

上大夫壺遂曰。昔孔子何爲而作春秋哉。

1 上大夫壺遂曰はく、「昔、孔子は何の爲めにして春秋を作れるか」と。太史公曰はく、「余、董生に聞く、曰はく、「周の道衰へ廢れて、孔子、魯の

太史公曰。余聞董生。曰周道衰廢。孔子爲魯司寇。諸侯害之。大夫壅之。孔子知言之不用。道之不行也。是非二百四十二年之中。以爲天下儀表。貶天子。退諸侯。討大夫。以達王事而已矣。子曰。我欲載之空言。不如見之於行事之深切著明也。

司寇と爲る。諸侯、之を害み、大夫、之を壅ぐ。孔子、言の用ひられず。道の行はれざるを知るや、二百四十二年の中を是非し、以て天下の儀表と爲す。天子を貶し、諸侯を退け、大夫を討じ、以て王事を達するのみ」と。子曰はく、「我、之を空言に載せんと欲す。之を行事に見すの深切著明なるに如かざるなり」と。

1 上大夫壺遂。遂は官、詹事たり、秩二千石、故に位上大夫なり。2 董生。董仲舒なり。生は先生なり。遷自ら後學に居る、故に先生と稱す。3 是非は褒貶するなり。4 天子を貶す。天子と雖も、不善なる事あれば、憚らずして之を貶するなり。漢書には「天子退」の三字無し。5 諸侯を退け、大夫を討す。時に諸侯僭侈し、大夫、權を擅にす、故に之を貶討するなり。6 空言。空しく抽象的の言を以て訓を垂るるをいふ。

夫春秋。上明三王之道。下辨人事之紀。

夫れ春秋は、上は三王の道を明かにし、下は人事の紀を辨じ、嫌疑を別ち、是非を明かにし、猶豫を定め、善を善とし惡を惡とし、賢を賢とし



別嫌疑。明是非。定猶豫。善善惡惡。賢賢賤不肖。存亡國。繼絕世。補敝起廢。王道之大者也。

不肖を賤しみ、亡國を存し、絶世を繼ぎ、敝を補ひ廢を起す。王道の大なる者なり。

1 三王。夏殷周三代の聖王。2 紀。綱紀なり。3 猶豫。決せざるなり。

易著天地陰陽四時五行。故長於變。禮經紀人倫。故長於行。書記先王之事。故長於政。詩記山川谿谷禽獸草木。牝牡雌雄。故長於風。樂樂所以立。故長於和。春秋辨是非。故長於治人。

易は天地・陰陽・四時・五行を著はす、故に變に長ず。禮は人倫を經紀す、故に行に長ず。書は先王の事を記す、故に政に長ず。詩は山川・谿谷・禽獸・草木・牝牡・雌雄を記す、故に風に長ず。樂は以て立つ所を樂しむ、故に和に長ず。春秋は是非を辨ず、故に人を治むるに長ず。1 牝牡は獸のめす、をす。雌雄は鳥のめす、をす。2 風は諷なり。諷諭するなり。それと無く諭すこと。3 和。和諧なり。

是故禮以節人。樂以發和。書以道事。詩以達意。易以道化。春秋以道義。撥亂世反之正。莫近於春秋。

是の故に、禮は以て人を節し、樂は以て和を發し、書は以て事を道ひ、詩は以て意を達し、易は以て化を道ひ、春秋は以て義を道ふ。亂世を撥めて之を正に反すは、春秋よりも近きは莫し。

1 節。節制なり。2 詩は以て意を達す。詩は物を借りて諷諭す、意を達する所以なり。3 化。變化なり。

春秋文成數萬。其指數千。萬物之散聚。皆在春秋。春秋之中。弑君三十六。亡國五十二。諸侯奔走。不可得保其社稷者。不可勝數。察其所以。皆失其本已。故易曰。失之豪釐。差以千里。

春秋は、文は數萬を成し、其指は數千。萬物の散聚、皆、春秋に在り。春秋の中、君を弑すること三十六、國を亡ぼすこと五十二、諸侯奔走して、其社稷を保つを得ざる者、勝つて數ふ可からず。其所以を察するに、皆、其本を失へばなるのみ。故に易に曰はく、「之を豪釐に失すれば、差ふに千里を以てす」と。故に曰はく、「臣、君を弑し、子、父を弑するは、一旦一夕の故に非ざるなり。其漸久し」と。

1 萬物。萬事なり。2 之を豪釐に失すれば云云。豪は毫と同じ。一毫一釐の微細なる處に於て過つときは、其結果、千里の大差を生ずるに至る。此語は今の周易は之れ無し。易緯に之れ有り。3 臣、君を弑し云云。周易の坤卦文言の語。一旦一夕は周易には一朝一夕に作る。漸は漸次に進むなり。



故曰。臣弑君。子弑父。非一旦一夕之故也。其漸久矣。

故有國者。不可以不知春秋。前有讒而弗見。後有賊而不知。爲人臣者。不可以不知春秋。守經事而不知其宜。遭變事而不知其權。爲人君父而不通於春秋之義者。必蒙首惡之名。爲人臣子而不通於春秋之義者。必陷篡弑之誅。

故に國を有つ者は、以て春秋を知らざる可からず。前に讒有れども見ず、後に賊有れども知らず。人臣たる者は、以て春秋を知らざる可からず。經事を守りて而も其宜しきを知らず、變事に遭うて而も其權を知らず。人の君父と爲りて、春秋の義に通ぜざる者は、必ず首惡の名を蒙らん。人の臣子と爲りて、春秋の義に通ぜざる者は、必ず篡弑の誅・死罪の名に陥らん。其實は、皆、善と以爲うて之を爲せども、其義を知らず、之が空言を被りて、敢て辭せず。  
1 前に讒有れども見ず云云。春秋を知らざるときは、前に讒者有れども見ず、後に亂賊有れども知らず。2 經事を守りて云云。經事は經常の事なり。春秋を知らざるときは、經常の方式通りの事を守りて、時によりて其の宜しき所の異なることを知らず、非常の事變に遭ひて、權變の處置を知らず。3 首惡。惡事の發頭人。4 其實は云云。其實は、皆、善事と思つて之を爲せども、其大義を辨へ知らず、故に我に惡の實無くして空言の誹謗を蒙りて、敢て其罪を辭退せざるなり。

死罪之名。其實皆以爲善爲之。不知其義。被之空言。而不敢辭。

夫不通禮義之旨。至於君不君。臣不臣。父不父。子不子。君不君則犯。臣不臣則誅。父不父則無道。子不子則不孝。此四行者。天下之大過也。以天下之大過予之。則受而弗敢辭。故春秋者。禮義之大宗也。

夫禮義の旨に通ぜざれば、君・君たらず・臣・臣たらず・父・父たらず・子・子たらずに至る。君、君たざれば則ち犯され、臣、臣たざれば則ち誅せられ、父、父たざれば則ち道無く、子、子たざれば則ち孝ならず。此四行は天下の大過なり。天下の大過を以て之に予ふるを、則ち受けて、敢て辭せず。故に春秋は禮義の大宗なり。  
1 天下の大過云云。天下の大なる罪過を以て君臣父子に與ふるに、君臣父子は之を其身に受けて、敢て其罪過の責を辭せず。2 大宗。大本なり。



夫禮禁未然之前。法施已然之後。法之所爲用者易見。而禮之所爲禁者難知。

夫禮<sup>1</sup>は未だ然らざるの前に禁じ、法は已<sup>2</sup>に然るの後に施す。法の用を爲す所の者は見易くして、禮の禁ずるを爲す所の者は知り難し<sup>3</sup>と。

1 禮は云云。禮は事の未だ起らざる前に禁制し、法は事の已に行はれたる後に適用す。2 法の用を爲す所の者は云云。法律が世に用を爲すことは、事の已に行はれたる後に適用せらるるが故に、見易く、禮義が禁制を爲す所の者は、事の未だ起らざる前なるが故に、知り難きなり。

壺遂曰。孔子之時。上無明君。下不得任用。故作春秋。垂空文。以斷禮義。當一王之法。今夫子上遇明天子。下得守職。萬事既具。咸各序其宜。夫子所論。欲以何明。

壺遂曰はく、「孔子の時は、上は明君無く、下は任用せらるるを得ず。故に春秋を作り、空文を垂れ、以て禮義に斷じ、一王の法に當つ。今、夫子は、上は明天子に遇ひ、下は職を守るを得、萬事既に具はり、咸各其宜しきを序ぶ。夫子の論する所は、以て何をか明かにせんと欲する」と。

1 下は任用せらるるを得ず。下に於ては賢才あれども登用せらるるを得ず。2 禮義に斷ず。之を禮義に照らして決斷するなり。3 夫子。太史公をさす。

太史公曰。唯唯。否否。不然。余聞之先人。曰伏羲至純厚。作易八卦。堯舜之盛。尙書載之。禮樂作焉。湯武之隆。詩人歌之。春秋采善貶惡。推三代之德。褒周室。非獨刺譏而已也。

太史公曰はく、「唯唯、否否、然らず。余、之を先人に聞く、曰はく、「伏羲は至つて純厚にして、易の八卦を作れり。堯舜の盛なるは、尙書、之を載す。禮樂作れり。湯武の隆なるは、詩人、之を歌ふ。春秋は善を采り惡を貶し、三代の徳を推し、周室を褒す。獨り刺譏するのみに非ざるなり」と。

1 推。推稱するなり。2 褒。褒美するなり。

漢興以來。至明天子。獲符瑞。封禪。改正朔。易服色。受命於穆清。澤流罔極。海外殊俗。重譯款塞。請

漢興りて以來、明天子に至り、符瑞を獲て封禪し、正朔を改め、服色を易へ、命を穆清に受け、澤、罔極に流れ、海外殊俗、譯を重ね塞を款き、來りて獻見するを請ふ者、勝げて道ふ可からず。臣下百官、力めて聖徳を誦するも、猶ほ其意を宣べ盡す能はず。

1 明天子。武帝をいふ。2 符瑞を獲。寶鼎及び麟を獲たる類をいふ。3 穆清。深



來獻見者。不可勝道。臣下百官。力誦聖德。猶不能宣盡其意。

穆清靜なる上天。4 澤は恩澤なり。罔極は無極なり。5 殊俗。風俗の異なりたる國。6 譯は通譯なり。塞は邊境の要塞なり。

且士賢能而不用。有國者之恥。主上明聖而德不布聞。有司之過也。且余嘗掌其官。廢明聖盛德不載。滅功臣世家賢大夫之業不述。墮先人所言。罪莫大焉。余所謂述故事。整齊其世傳。非所謂作也。而君比之於春秋。謬矣。

且つ士賢能にして而も用ひられざるは、國を有つ者の恥なり。主上明聖にして、而も徳、布き聞えざるは、有司の過なり。且つ余嘗て其官を掌りながら、明聖の盛徳を廢てて・載せず、功臣・世家・賢大夫の業を滅して・述べず、先人の言ふ所を墮さば、罪これよりも大なるは莫からん。余は謂はゆる故事を述べて其世傳を整齊す。謂はゆる作るには非ざるなり。而るに君、之を春秋に比するは謬れり』と。

1 布き開ゆ。天下に普く知らるるなり。2 先人は司馬談をさす。墮は毀るなり。之を修めざるをいふ。3 作る。創作なり。

於是論次其文。七年。而太史公遭李陵之禍。幽於縲紲。乃喟然而歎曰。是余之罪也夫。是余之罪也夫。身毀不用矣。

是に於て、其文を論次す。七年にして、太史公、李陵の禍に遭ひ、縲紲に幽せらる。乃ち喟然として歎じて曰はく、『是れ余の罪なるかな、是れ余の罪なるかな。身毀られて・用ひられず』と。

1 論次。評論次序するなり。2 李陵の禍に遭ひ云云。司馬遷、匈奴に降りたる李陵を辨護せしが爲めに、牢獄に下され、宮刑に處せらる。3 身毀られて用ひられず。身體毀損せられて世に用ひられぬやうになりたり。

退而深惟曰。夫詩書隱約者。欲遂其志之思也。昔西伯拘羑里。演周易。孔子厄陳蔡。作春秋。屈原放逐。著離騷。左丘失明。厥有國語。孫子贖脚。而論兵法。不韋遷蜀。世傳

退きて深く惟ひて曰はく、『夫れ詩書の隱約なるは、其志の思を遂げんと欲すればなり。昔、西伯は羑里に拘はれて、周易を演べ、孔子は陳蔡に厄して、春秋を作り、屈原は放逐せられて、離騷を著はし、左丘は明を失ひて、厥れ國語有り、孫子は脚を贖られて、兵法を論じ、不韋は蜀に遷りて、世、呂覽を傳へ、韓非は秦に囚はれて、說難・孤憤あり。詩三百篇は、大抵、賢聖の發憤の爲作する所なり。此れ人、皆、意、鬱結する所有り、其道を通ずるを得ず、故に往事を述べて來者を思ふなり』と。是に於て、卒に陶唐以來・麟止に至るまでを述ぶ。黃帝より始まる。



呂覽。韓非囚秦。說難孤憤。詩三百篇。大抵賢聖發憤之所爲作也。此人皆意有所鬱結。不得通其道也。故述往事思來者。於是卒述陶唐以來。至于麟止。自黃帝始。

1 惟。思ふなり。2 隱約。其意義隱微にして其言辭節約なり。3 西伯。周の文王。4 孫子。孫臏なり。5 呂覽。呂氏春秋なり。6 說難。孤憤。韓非子の篇の名。7 陶唐。帝堯の國號なり。8 麟止。武帝、雍に至りて白麟を獲、而して金を鑄て麟の足の形を作る、故に麟止と云ふ。止は趾と通ず。太史公が史記を作りて麟止に至りて筆を止むるは、春秋の筆を麟に絶てるに倣へるなり。

維昔黃帝。法天則地。四聖遵序。各成法度。唐堯遜位。虞舜不台。厥美帝功。萬世載之。作五帝本紀第一。

維れ昔黃帝、天に法り地に則る。四聖、序に遵ひ、各と法度を成す。唐堯、位を遜り、虞舜、台ばず。厥の帝功を美とする、萬世、之を載す。五帝本紀第一を作る。

1 四聖。顓頊、帝嚳、帝堯、帝舜。2 台ばず。台は怡ぶなり。台ばずとは、舜が天子と爲りしは、堯の子丹朱が不肖なりしに因りて已むを得ざりしものにして、舜の望む所に非ざりしをいふ。

維禹之功。九州攸同。光唐虞際。德流苗裔。夏桀淫驕。乃放鳴條。作夏本紀第二。

維れ禹の功は、九州の同じき攸、唐虞の際に光き、德、苗裔に流る。夏桀淫驕にして、乃ち鳴條に放たる。夏本紀第二を作る。

1 九州。冀、兗、青、徐、揚、荆、豫、梁、雍。2 鳴條。古の地名、今の山西省安邑縣に鳴條岡あり。

維契作商。爰及成湯。太甲居桐。德盛阿衡。武丁得說。乃稱高宗。帝辛湛湏。諸侯不享。作殷本紀第三。

維れ契、商を作し、爰に成湯に及ぶ。太甲、桐に居り、德、阿衡に盛なり。武丁、說を得、乃ち高宗と稱す。帝辛湛湏し、諸侯、享せず。殷本紀第三を作る。

1 契。殷の先祖、堯舜の時の人。2 成湯。契の十三世の孫。3 德。阿衡に盛なり。太甲の德は、伊尹の輔佐によりて盛なり。4 說。傳説なり。5 帝辛は紂なり。湛湏は酒色におぼるるなり。湛は音チン、沈と通ず。6 享せず。服従せざるなり。

維棄作稷。德盛西伯。武王牧野。實撫天下。幽厲昏亂。既喪豐鎬。陵遲至赧。洛邑不祀。

維れ棄、稷と作り、德、西伯に盛なり。武王牧野にして、實に天下を撫す。幽厲昏亂にして、既に豐鎬を喪ひ、陵遲して赧に至り、洛邑、祀らず。周本紀第四を作る。

1 棄は周の始祖。稷は后稷、官名なり。2 西伯。文王なり。3 武王云云。武王、



作周本紀第四。

殷紂を牧野に伐ち、實に天下の萬民を撫恤せり。4 幽厲。幽王と厲王となり。5 赧。赧王なり。

維秦之先。伯翳佐禹。穆公思義。悼豪之旅。以人爲殉。詩歌黃鳥。昭襄業帝。作秦本紀第五。

維れ秦の先、伯翳、禹を佐く。穆公、義を思ひ、豪の旅を悼む。人を以て殉と爲し、詩、黃鳥を歌ふ。昭襄、帝を業とす。秦本紀第五を作る。1 豪の旅を悼む。豪は即ち崤の異音なり。穆公、崤山にて敗れ死したる軍旅の尸を哀悼す。2 黃鳥。詩經秦風の篇の名。穆公が賢士をして殉せしめしを刺るなり。3 昭襄。秦の昭襄王なり。

始皇既立。并兼六國。銷鋒鑄鐻。維偃干革。尊號稱帝。矜武任力。二世受運。子嬰降虜。作始皇本紀第六。

始皇既に立ち、六國を并兼し、鋒を銷し鑄を鑄、維れ干革を偃せ、號を尊びて帝と稱し、武に矜り力に任ず。二世、運を受け、子嬰降虜たり。始皇本紀第六を作る。1 六國。齊、燕、楚、韓、魏、趙。2 鋒を銷す。兵器を鎔解するなり。鑄は鐘をかくるもの。3 干革。たて、よろひ。4 運を受く。繼ぎて帝位に即くをいふ。

秦失其道。豪傑竝擾。項梁業之。子羽接之。殺慶救趙。諸侯立之。誅嬰背懷。天下非之。作項羽本紀第七。

秦、其道を失ひ、豪傑竝に擾る。項梁、之を業とし、子羽、之に接ぎ、慶を殺し趙を救ひ、諸侯、之を立つ。嬰を誅し懷に背き、天下、之を非とす。項羽本紀第七を作る。1 子羽は即ち項羽なり。2 慶は慶子冠軍宋義なり。3 嬰は秦王子嬰。懷は楚の懷王なり。

子羽暴虐。漢行功德。憤發蜀漢。還定三秦。誅籍業帝。天下惟寧。改制易俗。作高祖本紀第八。

子羽暴虐にして、漢、功德を行ひ、蜀漢に憤發し、還りて三秦を定め、籍を誅し帝を業とし、天下惟れ寧く、制を改め俗を易ふ。高祖本紀第八を作る。1 蜀漢に憤發す。蜀漢に封ぜられしによりて憤怒を發するなり。2 制。制度なり。

惠之早實。諸呂不台。崇彊祿產。諸侯謀之。殺隱幽友。大臣洞疑。

惠の早く實するや、諸呂台ばれず。祿産を崇彊するや、諸侯、之を謀る。隱を殺し友を幽し、大臣洞疑し、遂に宗禍に及ぶ。呂太后本紀第九を作る。



遂及宗禍。作呂太后本紀第九。

1 惠は孝惠帝なり。實は隕なり。2 諸呂台ばれず。台は怡なり。呂氏の一族、百姓の悦ぶ所と爲らざるなり。3 祿産。呂祿と呂産となり。4 隱は趙の隱王如意。友は趙の友王。5 洞疑は當に恫疑に作るべし。心惑ひ疑ふなり。6 宗禍。呂氏の宗族滅亡せるをいふ。

漢既初興。繼嗣不明。迎王踐祚。天下歸心。獨除肉刑。開通關梁。廣恩博施。厥稱太宗。作孝文本紀第十。

漢既に初めて興り、繼嗣、明かならず。王を迎へて祚を踐ましめ、天下、心を歸す。肉刑を獨除し、關梁を開通し、恩を廣め施を博くし、厥れ太宗と稱す。孝文本紀第十を作る。

1 王。代王をいふ。即ち孝文帝なり。2 獨除。のぞく。

諸侯驕恣。吳首爲亂。京師行誅。七國伏辜。天下翕然。大安殷富。作孝景本紀第十一。

諸侯驕恣にして、吳、首として亂を爲す。京師、誅を行ひ、七國、辜に伏す。天下翕然として、大に安く殷に富む。孝景本紀第十一を作る。

1 吳。吳王濞をいふ。2 辜に伏す。誅戮せらるるなり。3 翕然。相合する貌。

漢興五世。隆在建元。外攘夷狄。內修法度。封禪改正朔。易服色。作今上本紀第十二。

漢興りて五世、隆なること建元に在り。外は夷狄を攘ひ、内は法度を修め、封禪し、正朔を改め、服色を易ふ。今上本紀第十二を作る。

1 建元。武帝の年號。2 封禪。原文「封禪」の上に一本には「建」の字あり、「封禪を建て」と讀む。上下の句法によれば、勝れりと爲す。

維三代尙矣。年紀不可考。蓋取之譜牒。舊聞本于茲。於是略推。作三代世表第一。

維れ三代は尙しく、年紀、考ふ可からず。蓋し之を譜牒に取る。舊聞は茲に本づく。是に於て略ぼ推して、三代世表第一を作る。

1 維れ三代云云。夏殷周三代は年代久遠にして、年代の次第、今、考ふ可からず。2 譜牒。系譜の書。3 推。推し考ふるなり。

幽厲之後。周室衰微。諸侯專政。春秋有所不紀。而譜牒經略。五霸更盛衰。欲睹周世相先後之意。作十

幽厲の後、周室衰微し、諸侯、政を専らにし、春秋、紀せざる所有り。而れども譜牒の經略に、五霸更るがはる盛衰す。周の世の相先後するの意を睹んと欲し、十二諸侯年表第二を作る。

1 譜牒は譜牒と同じ。譜牒の載する所の經略の事迹を按ずるに、五霸互に盛衰あり。



二諸侯年表第二。

春秋之後。陪臣秉政。疆國相王。以至於秦。卒并諸夏。滅封地。擅其號。作六國年表第三。

春秋の後、陪臣、政を乗り、疆國相王たり。以て秦に至り、卒に諸夏を并せ、封地を滅ぼし、其號を擅にす。六國年表第三を作る。

1 諸夏。中國の諸侯をいふ。

秦既暴虐。楚人發難。項氏遂亂。漢乃扶義征伐。八年之間。天下三擅。事繁變衆。故詳著秦楚之際月表第四。

秦既に暴虐にして、楚人、難を發し、項氏遂に亂し、漢乃ち義に扶りて征伐す。八年の間に、天下三たび擅り、事繁く變衆し。故に詳かに秦楚の際の月表第四を著はす。

1 項氏遂に亂す。項氏が義帝を弑せしをいふ。2 三たび擅る。擅は禪と通ず。三たび擅るとは、陳涉・項氏・高祖をいふ。

漢興已來。至于太初百年。諸侯廢立分削。譜紀不明。有司靡踵疆弱之原云以世。作漢興已來諸侯年表第五。

漢興りて已來、太初に至るまで百年、諸侯廢立分削して、譜紀、明かならず。有司、疆弱の原を踵ぐ靡しと云はんのみ。漢興りて已來の諸侯の年表第五を作る。

1 廢立は或は廢せられ或は立てらるるなり。分削は分封と削地となり。2 有司云云。役人が疆弱の本原を繼ぎ明かにすること無しと云ふべきのみ。疆弱とは、漢興りて、親族功臣を封じて諸侯と爲し、以て京師を藩輔し、而して漢の郡と諸侯の國と、犬牙のごとく相交はり、其隘塞の地利を乘るは、本幹を強くし枝葉を弱くするの術なるをいふ。3 云はんのみ。原文「云以世」は、徐廣の説によれば、「云已也」に作るべしと曰ふ。今、之に従ふ。蓋し以と已とは古相通用し、世と也とは字形相似たり、故に傳寫して誤りしなるべし。

維高祖元功。輔臣股肱。剖符而爵。澤流苗裔。忘其昭穆。或殺身殞國。作高祖功臣侯者年表第六。

維れ高祖の元功、輔臣股肱、符を剖きて爵せられ、澤、苗裔に流る。其昭穆を忘れ、或は身を殺し國を殞す。高祖の功臣の侯たる者の年表第六を作る。

1 元功。大なる勳功ある者。2 其昭穆を忘る。其祖先より世世相傳ふる所の道を忘るるをいふ。



惠景之閒。維申功臣。宗屬爵邑。作惠景閒侯者年表第七。

1 惠景の閒、維れ<sup>2</sup>功臣を申べ、宗屬<sup>3</sup>爵邑あり。惠景の閒の侯たる者の年表第七を作る。

1 惠景。孝惠帝と孝景帝となり。2 功臣を申ぶ。高祖の時の遣りたる功臣を追修するをいふ。3 宗屬爵邑あり。漢室の一族、諸侯に封ぜられて爵位領邑あり。

北討疆胡。南誅勁越。征伐夷蠻。武功爰列。作建元以來侯者年表第八。

北のかた疆胡を討ち、南のかた勁越を誅し、夷蠻を征伐して、武功爰<sup>1</sup>に列す。建元以來の侯たる者の年表第八を作る。

1 武功爰に列す。武功ある將卒の封ぜられて侯と爲る者多きをいふ。

諸侯既疆。七國爲從。子弟衆多。無爵封邑。推恩行義。其勢銷弱。德歸京師。作王子侯者年表第九。

諸侯既に疆く、七國、從<sup>1</sup>を爲す。子弟衆多にして、爵封邑無きに、恩<sup>2</sup>を推し義を行ふ。其勢銷弱して、德、京師に歸す。王子の侯たる者の年表第九を作る。

1 七國、從を爲す。吳楚等の七國、合從聯合して反す。2 恩を推し義を行ふ。其宗家たる諸侯より恩を推し廣めて義を行ひ、領邑を割きて次男三男等の子弟を封ずるなり。3 其勢銷弱して、德、京師に歸す。大諸侯は、其領地を分ちて次男三男等の子弟を封ずるが故に、大諸侯の勢は弱くなり、而して新に封ぜられたる小

諸侯は固より、其父兄たる宗家の大諸侯も、天子の恩德を有りがたく思ふなり。

國有賢相良將。民之師表也。維見漢興以來將相名臣年表。賢者記其治。不賢者彰其事。作漢興以來將相名臣年表第十。

國に賢相良將有るは、民の師表なり。維れ漢興りて以來の將相名臣の年表を見はし、賢者は其治を記し、不賢者は其事を彰はす。漢興りて以來の將相名臣の年表第十を作る。

1 賢相は賢明なる宰相。良將は善良なる將軍。2 師表。人の師となり手本となるべき者。

維三代之禮。所損益各殊務。然要以近情性通王道。故禮因人質爲之節文。略協古今之變。作禮書第一。

維れ三代之禮は、損益する所各と務を殊にす。然れども要するに情性に近く王道に通ずるを以てす。故に禮は人の質に因りて之が節文を爲し、略ほ古今の變に協ふ。禮書第一を作る。

1 損益。減損増益するなり。2 節文。或は節制し或は文飾するなり。



樂者。所以移風易俗也。自雅頌聲興。則已好鄭衛之音。鄭衛之音。所從來久矣。人情之所感。遠俗則懷。比樂書以述來古。作樂書第二。

樂は風を移し俗を易ふる所以なり。雅頌の聲興りてより、則ち已に鄭衛の音を好む。鄭衛の音は、従りて來る所久し。人情の感ずる所、遠俗則ち懷く。樂書を比して以て來古を述ぶ。樂書第二を作る。

非兵不彊。非德不昌。黃帝湯武以興。桀紂二世以崩。可不慎歟。司馬法所從來尙矣。太公孫吳王子。能紹而明之。切近世。極人變。作律書第三。

兵に非ざれば彊からず、徳に非ざれば昌ならず。黃帝湯武は以て興り、桀紂二世は以て崩る。慎まざる可けんや。司馬法は、従りて來る所尙し。太公・孫吳・王子、能く紹ぎて之を明かにし、近世に切にして、人の變を極む。律書第三を作る。

1 黃帝湯武は以て興る。黃帝は阪泉の戰あり、殷の湯王・周の武王は、鳴條・牧野の戰ありて夏の桀王・殷の紂王に克ち、天子と爲れり。2 二世。秦の二世皇帝なり。3 王子は成甫なり。

律居陰而治陽。歷居陽而治陰。律歷更相治。閒不容翽忽。五家之文佛異。維太初之元論。作歷書第四。

律は陰に居りて陽を治め、歷は陽に居りて陰を治む。律歷更に相治め、閒に翽忽を容れず。五家の文は佛異せり。維れ太初の元の論、歷書第四を作る。

1 律は陰に居りて陽を治め云云。方苞曰はく、「神化の幽潛なるを陰と爲す。形象の顯見せるを陽と爲す。律は天地の微妙の神を存し、而して能く神人を感じ、鳥獸を浴し、吉凶勝負を知る、故に陰に居りて陽を治むと曰ふ。歷は象數の顯を用ひ、以て日月星辰の行・四時五氣の變を推歩す、故に陽に居りて陰を治むと曰ふ。更に相治むとは、即ち陰を治め陽を治むるなり。律は之を忽微に失へば則ち氣應ぜず。歷は之を忽微に失へば則ち度必ず忒ぶ、故に閒に翽忽を容れずと曰ふ」と。翽は當に驟に作るべし。驟は秒なり。秒は禾の芒なり。忽は一すぢの絹絲なり。閒に髮を容れずと曰ふが如し。律と歷とびつたりと一致するをいふ。2 五家の文云云。五家とは、黃帝・顓頊・夏・殷・周の歷を謂ふ。其文相戾り、乖異して、同じからず。維れ太初の元に歷律を論ずるを是と爲す。故に歷書は太初の元より之を論ずるなり。

星氣之書。多雜禡祥。不經。推其文。考其應不殊。比集論其行

星氣の書は、多く禡祥を雜へ、不經なり。其文を推し、其應を考ふるに、殊ならず。比集して其行事を論じ、軌度を驗するに次を以てす。天官書第五を作る。



事。驗于軌度以次。  
作天官書第五。

1 星氣は星辰雲氣なり。2 讖祥。吉凶の瑞祥。3 不經。常法に違ひて、信じ難きなり。4 應。感應なり。5 比集。ならべ集むるなり。6 軌度は星辰運行の法度なり。次は次第なり。

受命而王。封禪之符  
罕用。用則萬靈罔不  
禪祀。追本諸神名山  
大川禮。作封禪書第  
六。

命を受けて王たるも、封禪の符、用ふること罕なり。用ふれば則ち萬靈、禪祀せざる罔し。諸神名山大川の禮を追本して、封禪書第六を作る。1 罕は罕の古字。2 禮祀。まつる。3 追本。追うて本原を研究するなり。

維禹浚川。九州攸寧。  
奚及宣防。決瀆通溝。  
作河渠書第七。

維れ禹、川を浚ふ、九州の寧んする攸、奚に宣防に及び、瀆を決し溝を通す。河渠書第七を作る。1 宣防。壅塞したるを宣べ通じ、漲り溢れたるを堤防するなり。2 瀆。河江淮濟の四水を四瀆といふ。溝は田開の水道なり。

維幣之行。以通農商。

維れ幣の行はるるは、以て農商を通す。其極は則ち玩巧、并兼茲と殖え、

其極則玩巧。并兼茲  
殖。爭於機利。去本  
趨末。作平準書。以  
觀事變。第八。

機利を争ひ、本を去りて末に趨る。平準書を作り、以て事變を観る。第  
八。1 幣。貨幣なり。2 玩巧。巧智を弄ぶなり。3 并兼は他人の土地財産を兼ね并せて己の所有とするなり。茲は茲と通ず。4 機利。機變の利益なり。5 本は農業。末は商業なり。

太伯避歷。江蠻是適。  
文武攸興。古公王跡。  
闔廬弑僚。賓服荆楚。  
夫差克齊。子胥鴟夷。  
信嚮親越。吳國既滅。  
嘉伯之讓。作吳世家  
第一。

太伯、歴を避けて、江蠻に是れ適く。文武の興る攸。古公の王跡なり。闔廬、僚を弑して、荆楚を賓服し、夫差、齊に克ちて、子胥鴟夷たり、嚮を信じ越を親しみ、吳國既に滅ぶ。伯の讓を嘉し、吳世家第一を作る。1 歴。太伯の弟季歴なり。2 江蠻。吳をいふ。3 王跡。王業を創めし跡なり。4 賓服。服従せしむるなり。5 子胥鴟夷。伍子胥は馬革に盛られて江に流さる。6 嚮。太宰嚭なり。7 伯は太伯なり。

申呂肖矣。尙父側微。  
卒歸西伯。文武是師。

申呂肖られ、尙父側微なり。卒に西伯に歸し、文武是れ師とす。功、羣公に冠し、幽に繆權す。番番たる黃髮、爰に營丘を饗く。柯の盟に背か



功冠羣公。繆權于幽。番番黃髮。奚饗營丘。不背柯盟。桓公以昌。九合諸侯。霸功顯彰。田闢爭寵。姜姓解亡。嘉父之謀。作齊太公世家第二。

す、桓公以て昌え、諸侯を九合し、霸功顯彰す。田闢、寵を争ひ、姜姓解亡す。父の謀を嘉し、齊太公世家第二を作る。

1 申呂尙らる。申呂は二國の名、共に太公望(呂尙)の祖先の封ぜられし地なり。尙は削の字の殘缺なり。2 尙父は太公望をいふ。側微は微賤なり。3 西伯。周の文王なり。4 文武。周の文王と武王となり。5 幽に繆權す。權謀を幽陰に施すなり。6 番番は勇武なる貌。一説に髮の黃白なる貌。黃髮とは老人の髮白くして更に黃なるを言ふ。7 營丘を饗く。齊の營丘の地に封ぜらるるをいふ。營丘は今の山東省昌樂縣の東南に在り。8 解亡。瓦解滅亡するなり。王念孫は、「鮮亡」の誤にして、「鮮に亡ぶ」と讀むべし、と曰ふ。9 父。尙父にして、即ち太公望なり。

依之違之。周公綏之。憤發文德。天下和之。輔翼成王。諸侯宗周。隱桓之際。是獨何哉。三桓爭彊。魯乃不昌。嘉旦金縢。作周公世家第三。

之に依り之に違へるを、周公、之を綏んじ、文德を憤發し、天下、之に和す。成王を輔翼し、諸侯、周を宗とす。隱桓の際、是れ獨り何ぞや。三桓、彊を争ひ、魯乃ち昌えず。旦の金縢を嘉し、周公世家第三を作る。

1 之に依り之に違ふ。武王崩御の後、天下、或は周に服するものあり、或は周に背かんとするものありしをいふ。2 隱桓。魯の隱公と桓公となり。3 三桓。魯の大夫たる孟孫・叔孫・季孫の三氏をいふ。4 旦は周公旦。金縢。武王病重きとき、周公、身を以て武王の病に代らんとし、書を爲りて神を祭り、之を金縢(錠前附の匱)に藏めたり。尙書の金縢篇に詳かなり。

武王克紂。天下未協而崩。成王既幼。管蔡疑之。淮夷叛之。於是召公率德。安集王室。以寧東土。燕易之禫。乃成禍亂。嘉甘棠之詩。作燕世家第四。

武王、紂に克ち、天下未だ協せずして崩す。成王既に幼にして、管蔡、之を疑ひ、淮夷、之に叛く。是に於て、召公、德に率ひ、王室を安集し、以て東土を寧んす。燕易の禫、乃ち禍亂を成す。甘棠の詩を嘉し、燕世家第四を作る。

1 協は協和なり。2 管蔡。管叔鮮、蔡叔度。3 安集。やすんずるなり。4 燕易は燕の易王なり。然れども位を宰相子之に譲りて、燕國大に亂れしは、王噲にして、易王に非ず。易は噲の誤なるべし。王噲は易王の子なり。5 甘棠。詩經召南の詩にして、召公の遺徳を述べたる詩なり。

管蔡相武庚。將寧舊商。及旦攝政。二叔不饗。殺鮮放度。周公爲盟。太任十子。周以宗彊。嘉仲悔過。作管蔡世家第五。

管蔡、武庚を相け、將に舊商を寧んぜんすとす。旦が政を攝するに及びて、二叔、饗せず。鮮を殺し度を放ち、周公、盟を爲す。太任は十子あり、周以て宗彊なり。仲が過を悔いしを嘉し、管蔡世家第五を作る。

1 武庚。殷の紂王の子の祿父なり。2 舊商。もとの殷の地なり。3 旦。周公旦なり。4 二叔は管叔鮮・蔡叔度なり。饗は享と通ず。上に奉ずるなり。5 太任は文王の妃。十子は伯邑考・武王發・管叔鮮・周公旦・蔡叔度・曹叔振鐸・成叔武・霍叔處・康叔封・聃季載なり。6 仲。蔡仲、名は胡にして、蔡叔の子なり。



王後不絶。舜禹是説。維德休明。苗裔蒙烈。百世享祀。爰周陳杞。楚實滅之。齊田既起。舜何人哉。作陳杞世家第六。

1 王の後、絶えず、舜禹を是れ説ぶ。維れ德休明、苗裔、烈を蒙り、百世享祀す。爰に周の陳杞、楚實に之を滅ぼす。齊田既にして起る、舜は何人ぞや。陳杞世家第六を作る。

牧殷餘民。叔封始邑。申以商亂。酒材是告。及朔之生。衛傾不寧。南子惡蒯聵。子父易名。周德卑微。戰國既疆。衛以小弱。角獨後亡。嘉彼康誥。作衛世家第七。

殷の餘民を牧し、叔封始めて邑す。申ぬるに商の亂を以てし、酒材を是れ告ぐ。朔の生るるに及びて、衛傾きて、寧からず。南子、蒯聵を惡み、子父、名を易ふ。周の德卑微にして、戰國既に疆し。衛、小弱を以て、角獨り後に亡ぶ。彼の康誥を嘉し、衛世家第七を作る。

是れ孫、祖父に繼ぎて君と爲り、父の蒯聵は太子にて出奔したるが故に、子と父と名分を易ふるなり。6 角。衛の最後の君の名。7 康誥。梁玉繩は、上に「康叔」の二字を脱す、と曰ふ。

嗟箕子乎。嗟箕子乎。正言不用。乃反爲奴。武庚既死。周封微子。襄公傷於泓。君子孰稱。景公謙德。熒惑退行。剔成暴虐。宋乃滅亡。嘉微子問太師。作宋世家第八。

嗟箕子か、嗟箕子か。正言して、用ひられず、乃ち反つて奴と爲る。武庚既に死し、周、微子を封ず。襄公、泓に傷らる、君子孰をか稱せん。景公謙德にして、熒惑、行を退く。剔成暴虐にして、宋乃ち滅亡す。微子が太師に問ふを嘉し、宋世家第八を作る。

1 襄公、泓に傷らる。泓は水の名。宋の襄公、楚と泓水に戦ひて大に敗る。2 熒惑は火星なり。行は運行なり。3 剔成。梁玉繩は、「王偃」の譌なるべし、と曰ふ。4 太師。箕子なり。

武王既崩。叔虞邑唐。君子譏名。卒滅武公。驪姫之愛。亂者五世。

武王既に崩じ、叔虞、唐に邑す。君子、名を譏り、卒に武公に滅ぼさる。驪姫の愛せらるる、亂ること五世。重耳、意を得ず、乃ち能く霸を成す。六卿、權を専らにし、晉國以て耗す。文公が珪鬯を錫はりしを嘉し、



重耳不得意。乃能成霸。六卿專權。晉國以耗。嘉文公錫珪鬯。作晉世家第九。

晉世家第九を作る。

1 叔虞。武王の子、成王の弟なり。唐は後に改めて晉と云ふ。2 君子云云。晉の穆侯、太子を仇と名づけ、少子を成師と名づけ、君子、其の禮に非ざるを譏りしが、後果して晉は成師の後なる曲沃の武公に滅ぼされたり。3 驪姫云云。晉の獻公、驪姫を愛して、晉國亂るること五世に及ぶ。4 重耳。晉の文公。5 六卿。智伯、范、中行、韓、魏、趙の六氏なり。6 耗。國勢衰弱するなり。7 珪鬯。珪瓊(玉にて造りたる酒器)と秬鬯(黒黍の酒)となり。周の天子、文公の勳功を嘉して是等の物を賜ふ。

重黎業之。吳回接之。殷之季世。粥子牒之。周用熊繹。熊渠是續。莊王之賢。乃復國陳。既赦鄭伯。班師華元。懷王客死。蘭谷屈原。好諛信讒。楚并於秦。嘉莊王之義。作楚世家第十。

重黎<sup>ちやうらい</sup>之業とし、吳回<sup>ごかい</sup>之を接ぐ。殷<sup>いん</sup>の季世に、粥子<sup>しゆくし</sup>より之を牒<sup>てふ</sup>す。周<sup>しゆう</sup>、熊繹<sup>ゆうぎ</sup>を用ひ、熊渠<sup>ゆうき</sup>是れ續ぐ。莊王の賢なる、乃ち復た陳を國とす。既に鄭伯<sup>ていぼく</sup>を赦<sup>ゆる</sup>し、師<sup>し</sup>を華元<sup>かへん</sup>に班<sup>かへ</sup>す。懷王客死し、蘭<sup>らん</sup>、屈原<sup>くわん</sup>を咎む。諛<sup>ゆ</sup>を好み讒<sup>ぜん</sup>を信じ、楚<sup>そ</sup>、秦<sup>しん</sup>に并<sup>あは</sup>せらる。莊王の義を嘉し、楚世家第十を作る。

1 重黎。帝嚳高辛氏の時に火正の官たり。2 吳回。重黎の弟。3 殷の季世云云。殷の末世に、鬻熊、文王に事へ、此れより後、世次の譜牒、知るを得べきをいふ。4 復た陳を國とす。楚の莊王、陳に克ちしが、申叔の諫を以て、復た陳國を立つ。5 鄭伯を赦す。莊王、鄭を伐ち、鄭伯肉袒して降りしが、之を赦せり。6 師を華元に班す。莊王、宋を圍みしが、宋の華元の陳情を聽きて兵を罷めて去る。7 蘭。

家第十。

令尹子蘭なり。

少康之子。實賓南海。文身斷髮。鼂鰾與處。既守封禺。奉禹之祀。句踐困彼。乃用種蠡。嘉句踐夷蠻。能修其德。滅彊吳以尊周室。作越王句踐世家第十。

少康の子、實に南海に賓せられ、身を文し髪を斷ち、鼂鰾<sup>げんた</sup>と與<sup>とも</sup>に處る。既に封禺<sup>ほうぐ</sup>を守り、禹の祀<sup>まつり</sup>を奉ず。句踐<sup>こうせん</sup>、彼<sup>かれ</sup>に困<sup>こも</sup>しみ、乃ち種蠡<sup>しゆらい</sup>を用ふ。句踐が夷蠻にして、能く其德を修め、彊吳を滅ぼし、以て周室を尊びしを嘉し、越王句踐世家第十一を作る。

1 賓。擯斥するなり。2 文。入れ墨するなり。3 鼂は、うみがめ。鰾は鼈と同じ、よるひがめ。4 封禺。山の名。今の浙江省武康縣の南に在り。5 彼。彼の地、即ち越の地をいふ。6 種蠡。大夫種と范蠡となり。7 越王。梁玉繩は、「王」の字は、後の人が妄に之を加へしものにして、當に刪るべし、と曰ふ。

桓公之東。太史是庸。及侵周禾。王人是議。祭仲要盟。鄭久不昌。子產之仁。紹世稱賢。

桓公の東するや、太史を是れ庸<sup>もち</sup>ふ。周の禾<sup>こむ</sup>を侵すに及びて、王人<sup>わうじん</sup>是れ議す。祭仲<sup>さいちゆう</sup>要盟し、鄭久しく、昌<sup>さか</sup>えず。子產の仁なる、世を紹<sup>つ</sup>ぎて賢と稱す。三晉侵し伐ち、鄭<sup>てい</sup>、韓に納る。厲公が惠王を納れしを嘉し、鄭世家第十二を作る。



三晉侵伐。鄭納於韓。  
嘉厲公納惠王。作鄭  
世家第十二。

1 桓公云云。鄭の始祖桓公は、周の太史伯陽の言を用ひて、洛水の東に居る。2 王人。王室の人。3 祭仲要盟し云云。鄭の大夫祭仲、宋に劫要せられて盟ひ、厲公を立て、これより鄭は久しく内亂ありて昌えず。4 鄭、韓に納る。韓の哀侯、鄭を滅ぼす。5 厲公、惠王を納る。厲公、王子頹を殺して、惠王を周に納る。

維驥騅耳。乃章造父。  
趙夙事獻。衰續厥緒。  
佐文尊王。卒爲晉輔。  
襄子困辱。乃禽智伯。  
主父生縛。餓死探爵。  
王遷辟淫。良將是斥。  
嘉鞅討周亂。作趙世  
家第十三。

維れ驥・騅耳、乃ち造父を章はす。趙夙、獻に事へ、衰、厥緒を續ぎ、文を佐け王を尊び、卒に晉の輔と爲る。襄子困辱し、乃ち智伯を禽にす。主父生縛せられ、餓死せんとして爵を探る。王遷辟淫にして、良將を是れ斥く。鞅が周の亂を討ぜしを嘉し、趙世家第十三を作る。

1 驥、騅耳。駿馬の名。2 造父。善く馬を御する人。3 獻。晉の獻公。4 衰。趙夙の子。5 文は晉の文公。王は周王なり。6 主父。趙の武靈王。7 爵。雀なり。8 王遷は趙の最後の王なり。辟淫は僻淫なり。

畢萬爵魏。卜人知之。  
及絳戮干。戎翟和之。

畢萬、魏に爵する、卜人、之を知る。絳が干を戮するに及びて、翟、之に和す。文侯、義を慕ひ、子夏、之に師たり。惠王自ら矜り、齊秦、

文侯慕義。子夏師之。  
惠王自矜。齊秦攻之。  
既疑信陵。諸侯罷之。  
卒亡大梁。王假廝之。  
嘉武佐晉文申霸道。  
作魏世家第十四。

之を攻む。既に信陵を疑ひ、諸侯、之を罷め、卒に大梁を亡ぼし、王假、之に廝たり。武が晉文を佐けて霸道を申べしを嘉し、魏世家第十四を作る。

1 絳は畢萬の後なり。干は晉の悼公の弟楊干なり。2 王假、之に廝たり。魏王假、秦に虜にせられて、廝養の卒と爲る。3 武は魏武子。晉文は晉の文公。

韓厥陰德。趙武攸興。  
紹絕立廢。晉人宗之。  
昭侯顯列。申子庸之。  
疑非不信。秦人襲之。  
嘉厥輔晉。匡周天子  
之賦。作韓世家第十  
五。

韓厥の陰徳は、趙武の興る攸、絶えたるを紹ぎ廢たれたるを立て、晉人、之を宗とす。昭侯の顯列、申子、之に庸ひらる。非を疑ひて、信ぜず、秦人、之を襲ふ。厥が晉を輔けて周の天子の賦を匡ししを嘉し、韓世家第十五を作る。

1 韓厥の陰徳は、趙武の興る攸。韓厥が趙朔の遺孤趙武を晉の景公に言ひて復た故の趙氏の邑を與へしをいふ。2 顯列。顯著なる功烈なり。列は烈と通ず。3 申子。申不害なり。4 非。韓非なり。



完子避難。適齊爲援。陰施五世。齊人歌之。成子得政。田和爲侯。王建動心。乃遷于共。嘉威宣能撥濁世。而獨宗周。作田敬仲完世家第十六。

完子、難を辟け、齊に適き援を爲し、陰に施すこと五世、齊人、之を歌ふ。成子、政を得、田和、侯と爲る。王建、心を動かし、乃ち共に遷さる。威宣が能く濁世を撥ひて獨り周を宗とせしを嘉し、田敬仲完世家第十六を作る。

周室既衰。諸侯恣行。仲尼悼禮廢樂崩。追修經術。以達王道。匡亂世。反之於正。見其文辭。爲天下制儀法。垂六藝之統紀於後世。作孔子世家

周室既に衰へ、諸侯、行を恣にす。仲尼、禮廢れ樂崩るるを悼み、經術を追修し、以て王道を達し、亂世を匡し、之を正に反し、其文辭に見はし、天下の爲めに儀法を制し、六藝の統紀を後世に垂る。孔子世家第十七を作る。

1六藝。六經なり。即ち禮・樂・詩・書・易・春秋なり。

第十七。

桀紂失其道。而湯武作。周失其道。而春秋作。秦失其政。而陳涉發迹。諸侯作難。風起雲蒸。卒亡秦族。天下之端。自涉發難。作陳涉世家第十八。

桀紂、其道を失ひて、湯武作り、周、其道を失ひて、春秋作り、秦、其政を失ひて、陳涉、迹を發し、諸侯、難を作し、風のごとく起り雲のごとく蒸し、卒に秦の族を亡ぼす。天下の端は、涉が難を發せしよりす。陳涉世家第十八を作る。

1陳涉、迹を發す。陳涉が兵を起し事を始めしをいふ。2風のごとく起り雲のごとく蒸す。其勢の盛なるをいふ。

成阜之臺。薄氏始基。絀意適代。厥崇諸寶。栗姬俱貴。王氏乃遂。陳后太驕。卒尊子夫。嘉夫德若斯。作外戚

成阜の臺、薄氏始めて基す。意を絀して代に適き、厥れ諸寶を崇くす。栗姫、貴きを俱み、王氏乃ち遂ぐ。陳后太だ驕り、卒に子夫を尊くす。夫の徳の斯の若きを嘉し、外戚世家第十九を作る。

1成阜の臺、薄氏始めて基す。漢王、成阜臺に在りて、薄姫を幸す。薄姫は即ち孝文帝の母薄太后なり。2意を絀して代に適き、厥れ諸寶を崇くす。文帝の寶皇後は、始め不本意ながら代に行きしが、代王に幸せられ、代王立ちて文帝と爲る



世家第十九

に及びて、身は皇后と爲り、一族尊貴なるに至る。3 栗姬云云。景帝の妃栗姬は、太子榮を生み、貴きを恃みて驕り妬みしが故に、退けられ、王夫人、皇后と爲る。4 陳后云云。武帝の陳皇后は、太だ驕れるによりて廢せられ、衛夫人子夫、皇后と爲る。

漢既譎謀。禽信於陳。越荆剽輕。乃封弟交爲楚王。爰都彭城。以彊淮泗。爲漢宗藩。戊溺於邪。禮復紹之。嘉游輔祖。作楚元王世家第二十。

漢既に譎謀して、信を陳に禽にす。越荆は剽輕なり。乃ち弟交を封じて楚王と爲す。爰に彭城に都し、以て淮泗を彊くし、漢の宗藩と爲る。戊、邪に溺れ、禮復た之に紹ぐ。游が祖を輔けしを嘉し、楚元王世家第二十を作る。

1 譎謀。詐りのはかりごと。2 信。韓信なり。3 戊。夷王の子にして交の孫なり。戊は吳王濞と叛を謀りて自殺す。4 禮。戊の子なり。5 游は楚王交の字。祖は高祖なり。

維祖師旅。劉賈是與。爲布所襲。喪其荆吳。營陵激呂。乃王琅邪。

維れ祖の師旅、劉賈是れ與す。布の襲ふ所と爲り、其荆吳を喪ふ。營陵、呂を激し、乃ち琅邪に王たり。午に怵はれ齊を信じ、往きて歸らず、遂に西のかた關に入る。孝文を立つるに遭ひ、復た燕に王たるを獲たり。

怵午信齊。往而不歸。遂西入關。遭立孝文。

天下未だ集らざるとき、賈・澤、族を以て、漢の藩輔と爲る。荆燕世家第二十一を作る。

獲復王燕。天下未集。賈澤以族。爲漢藩輔。作荆燕世家第二十一。

1 祖の師旅云云。祖は高祖なり。高祖が兵を興すや、劉賈、之に與せしをいふ。2 布は黥布なり。3 營陵は營陵侯劉澤なり。呂は呂后なり。4 午は齊王の使者の祝午なり。5 藩輔。藩屏輔佐なり。

天下已平。親屬既寡。悼惠先壯。實鎮東土。哀王擅興。發怒諸呂。駟鈞暴戾。京師弗許。厲之內淫。禍成主父。嘉肥股肱。作齊悼惠王世家第二十二。

天下已に平ぎ、親屬既に寡し。悼惠先づ壯にして、實に東土を鎮む。哀王擅に興り、怒を諸呂に發す。駟鈞暴戾にして、京師、許さず。厲の内淫、禍、主父に成る。肥の股肱なるを嘉し、齊悼惠王世家第二十二を作る。

1 哀王は悼惠王の子なり。2 駟鈞云云。其舅父駟鈞が強暴なるを以て、京師、齊王を迎へて帝とするを許さず。3 厲の内淫。厲は厲王なり。厲王、其姉翁主と姦す。4 禍、主父に成る。主父偃、齊の相と爲りて、其事を發きしによりて、厲王自殺せり。5 肥は悼惠王の名。



楚人圍我滎陽。相守三年。蕭何填撫山西。推計踵兵。給糧食不絕。使百姓愛漢。不樂爲楚。作蕭相國世家第二十三。

楚人、我を滎陽に圍み、相守ること三年、蕭何、山西を填撫し、計を推し兵を踵ぎ、糧食を給して、絶えず、百姓をして漢を愛し、楚の爲めにするを樂しまざらしむ。蕭相國世家第二十三を作る。

與信定魏。破趙拔齊。遂弱楚人。續何相國。不變不革。黎庶攸寧。嘉參不伐功矜能。作曹相國世家第二十四。

信と與に魏を定め、趙を破り齊を抜き、遂に楚人を弱め、何に續ぎて相國たり、變ぜず革めず、黎庶の寧んずる攸なり。參が功に伐り能に矜らざるを嘉し、曹相國世家第二十四を作る。

1 信は韓信なり。2 黎庶。多くの人民。

運籌帷幄之中。制勝

籌を帷幄の中に運らし、勝を無形に制す。子房、其事を計謀し、知名

於無形。子房計謀其事。無知名。無勇功。

無く、勇功無く、難を易に圖り、大を細に爲す。留侯世家第二十五を作る。

1 子房。張良の字。

圖難於易。爲大於細。作留侯世家第二十五。

六奇既用。諸侯賓從於漢。呂氏之事。平爲本謀。終安宗廟。定社稷。作陳丞相世家第二十六。

六奇既に用ひ、諸侯、漢に賓從す。呂氏の事は、平、本謀たり。遂に宗廟を安んじ、社稷を定む。陳丞相世家第二十六を作る。

1 六奇。六つの奇計。2 賓從。服従するなり。3 平は陳平。本謀は謀主なり。

諸呂爲從。謀弱京師。而勃反經合於權。吳楚之兵。亞夫駐於昌

諸呂、從を爲し、京師を弱むるを謀り、而して勃、經に反して權に合ふ。吳楚の兵、亞夫、昌邑に駐まり、以て齊・趙を厄しめ、而して出し委するに梁を以てす。絳侯世家第二十七を作る。



邑。以扈齊趙。而出  
委以梁。作絳侯世家  
第二十七。

1 諸呂は呂氏の一族。従を爲すは、合従連合するなり。2 勃は周勃。經は正しき常の道なり。權は權宜なり。是の時に當りて、周勃の爲す所は、正しき常の道には反したれども、權宜に合ひて其處置宜しきを得たり。3 亞夫は周亞夫。

七國叛逆。藩屏京師。  
唯梁爲扞。傾愛矜功。  
幾獲于禍。嘉其能距  
吳楚。作梁孝王世家  
第二十八。

七國の叛逆する、京師に藩屏として、唯だ梁のみ扞を爲す。愛を傾み功に矜り、幾ど禍を獲んとす。其の能く吳楚を距ぎしを嘉し、梁孝王世家第二十八を作る。  
1 藩屏。藩屏と同じ。2 扞は禦ぐなり。賊兵を禦ぐをいふ。

五宗既王。親屬協和。  
諸侯大小爲藩。爰得  
其宜。僭擬之事。稍  
衰貶矣。作五宗世家  
第二十九。

五宗既に王たり、親屬協和し、諸侯大小、藩と爲り、爰に其の宜しきを得たり。僭擬の事、稍や衰貶す。五宗世家第二十九を作る。  
1 五宗。景帝の子は十三人ありて其母は五人なり。2 僭擬。身分不相應なる事を爲すなり。

三子之王。文辭可觀。  
作三王世家第三十。

1 三子の王たる、文辭、觀る可し。三王世家第三十を作る。  
1 三子。武帝の三子、即ち齊王闕・燕王旦・廣陵王胥なり。

末世爭利。維彼奔義。  
讓國餓死。天下稱之。  
作伯夷列傳第一。

末世、利を爭ふ、維だ彼のみ義に奔る。國を讓り餓死し、天下、之を稱す。伯夷列傳第一を作る。  
1 維。唯と通用す。

晏子儉矣。夷吾則奢。  
齊桓以霸。景公以治。  
作管晏列傳第二。

晏子は儉なり、夷吾は則ち奢る。齊桓以て霸たり、景公以て治まる。管晏列傳第二を作る。  
1 夷吾は管仲なり。

李耳無爲自化。清淨  
自正。韓非揣事情。  
循勢理。作老子韓非  
列傳第三。

李耳は無爲にして自ら化し、清淨にして自ら正し。韓非は事情を揣り、勢理に循ふ。老子韓非列傳第三を作る。  
1 事情を揣る。事物の情態を推し量るなり。2 勢理に循ふ。時勢と事情とに順ひて事を行ふなり。



自古王者。而有司馬法。穰苴能申明之。作司馬穰苴列傳第四。

古の王者よりして、司馬法有り、穰苴能く之を申明す。司馬穰苴列傳第四を作る。

1 申明。敷演して明瞭にするなり。

非信廉仁勇。不能傳兵論劍。與道同符。內可以治身。外可以應變。君子比德焉。作孫子吳起列傳第五。

信廉仁勇に非ざれば、兵を傳へ劍を論ずる能はず。道と符を同じくし、內は以て身を治む可く、外は以て變に應ず可く、君子、徳を比す。孫子吳起列傳第五を作る。

1 信廉仁勇に非ざれば、兵を傳へ劍を論ずる能はず。信は信實、廉は廉直、仁は仁恕、勇は勇武なり。顧子明曰はく、「此れ本、非信仁廉勇不能傳劍論兵書」信仁廉勇に非ざれば、劍論・兵書を傳ふる能はずに作る。信仁を一類と爲し、廉勇を一類と爲し、劍論と兵書と對文なり。信仁廉勇の人に非ざれば此二術を傳ふる能はざるを言ふなり」と。2 道と符を同じくす。道と契合するなり。

維建遇讒。爰及子奢。尙既匡父。伍員奔吳。作伍子胥列傳第六。

維れ建、讒に遇ひ、爰に子奢に及び、尙は既に父を匡はんとし、伍員は吳に奔る。伍子胥列傳第六を作る。

1 建。楚の平王の太子。2 子奢。伍子胥の父。3 尙は伍子胥の兄。匡は救ふなり。

孔子述文。弟子興業。咸爲師傅。崇仁厲義。作仲尼弟子列傳第七。

孔子、文を述べ、弟子、業を興し、咸師傅と爲り、仁を崇び義を厲ます。仲尼弟子列傳第七を作る。

1 咸。師傅と爲る。弟子、皆、諸侯の師傅となるなり。

鞅去衛適秦。能明其術。疆霸孝公。後世遵其法。作商君列傳第八。

鞅、衛を去り秦に適き、能く其術を明かにし、孝公を疆霸とし、後世、其法に遵ふ。商君列傳第八を作る。

1 疆。霸。國疆くして諸侯に霸たるなり。

天下患衡。秦毋鑿。而蘇子能存諸侯。約從以抑貪彊。作蘇秦列傳第九。

天下、衡を患へ、秦は鑿く毋し。而るに蘇子能く諸侯を存し、從を約して以て貪彊を抑ふ。蘇秦列傳第九を作る。

1 衡は連横なり。2 從は合從なり。貪彊は貪慾にして強き者、即ち秦をさす。



六國既從親。而張儀能明其說。復散解諸侯。作張儀列傳第十。

六國既に從親す。而るに張儀能く其説を明かにし、復た諸侯を散解す。張儀列傳第十を作る。

1 從親。合從親和するなり。2 諸侯を散解す。諸侯の合從同盟を解散するなり。

秦所以東攘雄諸侯。樗里甘茂之策。作樗里甘茂列傳第十一。

秦が東攘して諸侯に雄たる所以は、樗里・甘茂の策なり。樗里甘茂列傳第十一を作る。

1 東攘。東方の地を一掃するなり。

苞河山。圍大梁。使諸侯斂手而事秦者。魏冉之功。作穰侯列傳第十二。

河山を苞ね、大梁を圍み、諸侯をして手を斂めて秦に事へしめしは、魏冉の功なり。穰侯列傳第十二を作る。

1 河山は黄河と華山となり。苞は包容するなり。

南拔鄢郢。北摧長平。遂圍邯鄲。武安爲率。

南のかた鄢郢を抜き、北のかた長平を摧き、遂に邯鄲を圍みしは、武安、率たり。荆を破り趙を滅ぼししは、王翦の計なり。白起王翦列傳第十

破荆滅趙。王翦之計。

三を作る。

作白起王翦列傳第十

1 率。帥と通ず。

獵儒墨之遺文。明禮義之統紀。絕惠王利端。列往世興衰。作孟子荀卿列傳第十四。

獵儒墨の遺文を獵し、禮義の統紀を明かにし、惠王の利端を絶ち、往世の興衰を列す。孟子荀卿列傳第十四を作る。

1 獵は涉獵するなり。2 利端。利を好むの端緒なり。

好客喜士。士歸于薛。爲齊扞楚魏。作孟嘗君列傳第十五。

客を好み士を喜び、士、薛に歸す。齊の爲めに楚・魏を扞ぐ。孟嘗君列傳第十五を作る。

1 扞。禦ぐなり。

爭馮亭以權。如楚以救邯鄲之圍。使其君

馮亭を争ふに權を以てし、楚に如きて以て邯鄲の圍を救ひ、其君をして復た諸侯と稱せしむ。平原君虞卿列傳第十六を作る。



復稱於諸侯。作平原君虞卿列傳第十六。

1 馮亭は韓の上黨の守たり。權は權略なり。

能以富貴下貧賤。賢能詘於不肖。唯信陵君爲能行之。作魏公子列傳第十七。

能く富貴を以て貧賤に下り、賢にして能く不肖に詘するは、唯だ信陵君のみ、能く之を行ふと爲す。魏公子列傳第十七を作る。

1 詘は屈と通ず。

以身徇君。遂脫彊秦。使馳說之士。南鄉走楚者。黃歇之義。作春申君列傳第十八。

身を以て君に徇ひ、遂に彊秦を脱し、馳說の士をして南郷して楚に走らしめしは、黄歇の義なり。春申君列傳第十八を作る。

1 馳說は游說なり。南郷は南郷なり、南に向ふなり。

能忍詢於魏齊。而信威於彊秦。推賢讓位。

能く詢を魏齊に忍び、而して威を彊秦に信ぶ。賢を推し位を讓るは、子、之れ有り。范雎蔡澤列傳第十九を作る。

二子有之。作范雎蔡澤列傳第十九。

1 詢は恥辱なり。2 信は伸と通ず。

率行其謀。連五國兵。爲弱燕報彊齊之讎。雪其先君之恥。作樂毅列傳第二十。

其謀を率行して、五國の兵を連ね、弱燕の爲めに彊齊の讎を報い、其先君の恥を雪ぐ。樂毅列傳第二十を作る。

1 率行。從ひ行ふなり。2 連ぬ。連合するなり。

能信意彊秦。而屈體廉子。用徇其君。俱重於諸侯。作廉頗藺相如列傳第二十一。

能く意を彊秦に信べ、而して體を廉子に屈し、用つて其君に徇ひ、俱に諸侯に重んぜらる。廉頗藺相如列傳第二十一を作る。

1 其君に徇ふ。其君に忠を盡すなり。

潛王既失臨淄而奔莒。唯田單用卽墨。

潛王既に臨淄を失ひて莒に奔る。唯だ田單のみ卽墨を用つて騎劫を破り走らせ、遂に齊の社稷を存す。田單列傳第二十二を作る。



破走騎劫。遂存齊社稷。作田單列傳第二十二。

1 騎劫。燕の將なり。

能設詭說。解患於圍城。輕爵祿。樂肆志。作魯仲連鄒陽列傳第二十三。

能く詭説きせつを設けて、患うれを圍城つれに解き、爵祿を輕んじ、志こころを肆しにするを樂しむ。魯仲連うす鄒陽そう列傳第二十三を作る。

1 詭説。詭は異なるなり。平常ならざる説なり。2 患を圍城に解く。秦の軍に圍まれたる趙の都城の患を救ひ解く。

作辭以諷諫。連類以爭義。離騷有之。作屈原賈生列傳第二十四。

辭じを作りて以て諷諫し、類るいを連ねて以て義を争ふは、離騷、之れ有り。屈原賈生列傳第二十四を作る。

1 辭は文辭なり。諷諫は、それと無く諷むるなり。2 類を連ねて以て義を争ふ。事物の相似たる例を連ね舉げて、義の在る所を論辨す。

結子楚親。使諸侯之

子楚しその親しんを結び、諸侯の士をして、斐然ひとして争ひて入りて秦に事へし

士。斐然爭入事秦。作呂不韋列傳第二十五。

む。呂不韋列傳第二十五を作る。

1 子楚の親を結ぶ。呂不韋、秦の公子子楚が趙に質たるを見て、子楚の爲めに謀りて華陽夫人の子と爲ししをいふ。2 斐然。靡然と意同じ。

曹子匕首。魯獲其田。齊明其信。豫讓義不爲二心。作刺客列傳第二十六。

曹子さうしの匕首ひしほ、魯、其田を獲、齊、其信を明かにす。豫讓は義として二心を爲さず。刺客列傳第二十六を作る。

1 曹子の匕首云云。曹沫、匕首を執りて、齊の桓公を劫し、齊、魯の侵地を還す。

能明其畫。因時推秦。遂得意於海內。斯爲謀首。作李斯列傳第二十七。

能く其畫かくを明かにし、時に因りて秦を推し、遂に意を海内に得るは、斯、謀首たり。李斯列傳第二十七を作る。

1 畫は計畫なり。2 時に因りて秦を推す。時勢に因りて秦を推し廣むるなり。

爲秦開地益衆。北靡

秦の爲めに地を開き衆を益し、北のかた匈奴を靡かせ、河に據りて塞を



匈奴。據河爲塞。因山爲固。建榆中。作蒙恬列傳第二十八。

爲り、山に因りて固めと爲し、榆中<sup>1</sup>を建つ。蒙恬列傳第二十八を作る。

<sup>1</sup>榆中。塞の名。

填趙塞常山。以廣河內。弱楚權。明漢王之信於天下。作張耳陳餘列傳第二十九。

趙を填め常山に塞し、以て河内を廣め、楚の權を弱め、漢王之信を天下に明かにす。張耳陳餘列傳第二十九を作る。

<sup>1</sup>填。鎮と通ず。

收西河上黨之兵。從至彭城。越之侵掠梁地。以苦項羽。作魏豹彭越列傳第三十。

西河・上黨の兵を收め、從ひて彭城に至り、越は梁の地を侵掠して、以て項羽を苦しむ。魏豹彭越列傳第三十を作る。

<sup>1</sup>西河上黨の兵を收め、從ひて彭城に至る。是れ魏王豹の事なり。

以淮南叛楚歸漢。漢

淮南を以て楚に叛きて漢に歸し、漢用つて大司馬殷を得、卒に子羽を垓

用得大司馬殷。卒破子羽于垓下。作黥布列傳第三十一。

下に破る。黥布列傳第三十一を作る。

<sup>1</sup>漢用つて大司馬殷を得。漢は布によりて楚の大司馬周殷を身方とすることを得たり。

楚人迫我京索。而信拔魏趙。定燕齊。使漢三分天下有其二。以滅項籍。作淮陰侯列傳第三十二。

楚人、我に京索に迫る。而して信、魏・趙を抜き、燕・齊を定め、漢をして天下を三分して其二を有ち、以て項籍を滅ぼさしむ。淮陰侯列傳第三十二を作る。

<sup>1</sup>京索。地名。京は滎陽縣の東南二十一里に在り。索は即ち滎陽縣なり。

楚漢相距鞏洛。而韓信爲填潁川。盧縮絕籍糧餉。作韓王信盧縮列傳第三十三。

楚・漢、鞏洛に相距ぐ。而して韓信爲めに潁川を填め、盧縮、籍の糧餉を絶つ。韓王信盧縮列傳第三十三を作る。



諸侯畔項王。唯齊連子羽城陽。漢得以間遂入彭城。作田儋列傳第三十四。

諸侯、項王に畔くや、唯だ齊のみ子羽を城陽に連ぬ。漢、間を以て遂に彭城に入るを得たり。田儋列傳第三十四を作る。  
1 唯だ齊のみ子羽を城陽に連ぬ。齊の田儋の従弟田榮の弟田橫、項羽と城陽に戦ひしをいふ。

攻城野戰。獲功歸報。噲商有力焉。非獨鞭策。又與之脫難。作樊鄴列傳第三十五。

攻城野戰、功を獲て歸り報ずるは、噲・商、力有り。獨り鞭策のみに非ず、又之と與に難を脱す。樊鄴列傳第三十五を作る。  
1 獨り鞭策のみに非ず云云。獨り鞭策を執りて戰場に驅馳せしみに非ず、又、漢王をして危急なる大難を脱れしむ。鴻門の會の事をいふ。

漢既初定。文理未明。蒼爲主計。整齊度量。序律歷。作張丞相列傳第三十六。

漢既に初めて定まり、文理未だ明かならず。蒼、主計と爲り、度量を整齊し、律歷を序づ。張丞相列傳第三十六を作る。  
1 文理。文治なり。2 度量。尺度と斗量となり。

結言通使。約懷諸侯。諸侯咸親。歸漢爲藩輔。作酈生陸賈列傳第三十七。

言を結び使を通じ、諸侯を約懷す。諸侯咸親しみ、漢に歸して藩輔と爲る。酈生陸賈列傳第三十七を作る。  
1 言を結び使を通ず。辯舌を以て使者の趣意を通ず。2 約懷。約束し懷柔するなり。

欲詳知秦楚之事。維周繆常從高祖。平定諸侯。作傅靳蒯成列傳第三十八。

詳かに秦楚の事を知らんと欲すれば、維だ周繆常に高祖に従ひて諸侯を平定す。傅靳蒯成列傳第三十八を作る。  
1 維。唯と通ず。

徙彊族。都關中。和約匈奴。明朝廷禮。次宗廟儀法。作劉敬叔孫通列傳第三十九。

彊族を徙し、關中に都し、匈奴に和約し、朝廷の禮を明かにし、宗廟の儀法を次づ。劉敬叔孫通列傳第三十九を作る。  
1 彊族云云。關中に都し、諸國の名族豪傑を此處に徙し、匈奴と和親することを建議したるは、劉敬なり。朝廷の禮・宗廟の儀を制定したるは、叔孫通なり。



能摧剛作柔。卒爲列臣。欒公不劫於勢而倍死。作季布欒布列傳第四十。

能く剛を摧きて柔と作し、卒に列臣と爲る。欒公、勢に劫されて死に倍かず。季布欒布列傳第四十を作る。

敢犯顔色。以達主義。不顧其身。爲國家樹長畫。作袁盎鼂錯列傳第四十一。

敢て顔色を犯して、以て主の義を達し、其身を顧みず、國家の爲めに長畫を樹つ。袁盎鼂錯列傳第四十一を作る。

1. 主の義を達す。君主の執るべき義を貫徹す。2. 長畫。長久の計畫。

守法不失大理。言古賢人。增主之明。作張釋之馮唐列傳第四十二。

法を守りて、大理を失はず、古の賢人を言ひて主の明を増す。張釋之法を守りて、大理を失はざるは、馮唐なり。古の賢人を言ひて主の明を増すは、馮唐なり。

敦厚慈孝。訥於言。敏於行。務在鞠躬君子長者。作萬石張叔列傳第四十三。

敦厚慈孝、言に訥にして行に敏に、務、鞠躬の君子長者たるに在り。萬石張叔列傳第四十三を作る。

1. 鞠躬。敬慎する貌。

守節切直。義足以言廉。行足以厲賢。任重權。不可以非理撓。作田叔列傳第四十四。

節を守りて切直に、義は以て廉を言ふに足り、行は以て賢を厲ますに足り、重權に任じ、非理を以て撓ます可からず。田叔列傳第四十四を作る。

1. 重權に任ず。重大なる權力ある位地に任用せらるるなり。

扁鵲言醫。爲方者宗。守數精明。後世修序。弗能易也。而倉公可謂近之矣。作扁鵲倉公列傳第四十五。

扁鵲、醫を言ふ、方者の宗たり。數を守ること精明なり。後世修め序で、易ふる能はざるなり。而して倉公は、之に近しと謂ふ可し。扁鵲倉公列傳第四十五を作る。

1. 方者。方術者なり。2. 修め序で。王念孫の説によれば、修は循の誤にして、「循ひ序で」と讀むべし、といふ。



維仲之省。厥濞王吳。遭漢初定。以填撫江淮之間。作吳王濞列傳第四十六。

維れ仲<sup>1</sup>の省せらるる、厥れ濞、吳に王たり。漢初めて定まるに遭ひ、以て江淮の間を填撫す。吳王濞列傳第四十六を作る。  
1 仲の省せらるる云云。高祖の兄仲、罪を以て王爵を奪はると雖も、高祖猶ほ之を眷顧し、其子濞を吳に王とす。

吳楚爲亂。宗屬唯嬰賢而喜士。士鄉之。率師抗山東滎陽。作魏其武安列傳第四十七。

吳楚、亂を爲すや、宗屬唯だ嬰のみ賢にして士を喜み、士、之に郷ふ。師を率ゐて山東滎陽に抗す。魏其武安列傳第四十七を作る。  
1 嬰は寶嬰なり。即ち魏其侯なり。

智足以應近世之變。寬足用得人。作韓長孺列傳第四十八。

智は以て近世の變に應ずるに足り、寬は用つて人を得るに足る。韓長孺列傳第四十八を作る。  
1 寬。度量の寬大なるをいふ。

勇於當敵。仁愛士卒。號令不煩。師徒鄉之。作李將軍列傳第四十九。

敵に當るに勇に、士卒を仁愛し、號令、煩はしからず、師徒、之に郷ふ。李將軍列傳第四十九を作る。  
1 師徒、之に郷ふ。部下の將卒、皆、之が用を爲とんことを願ふ。

自三代以來。匈奴常爲中國患害。欲知疆弱之時。設備征討。作匈奴列傳第五十。

三代より以來、匈奴常に中國の患害を爲す。疆弱の時を知り、備を設け征討せんことを欲す。匈奴列傳第五十を作る。  
1 三代。夏殷周をいふ。

直曲塞。廣河南。破祁連。通西國。靡北胡。作衛將軍驃騎列傳第五十一。

曲塞に直り、河南を廣め、祁連を破り、西國に通じ、北胡を靡かす。衛將軍驃騎列傳第五十一を作る。  
1 曲塞は邊塞なり。



大臣宗室。以侈靡相高。唯弘用節衣食。爲百吏先。作平津侯列傳第五十二。

大臣宗室、侈靡を以て相高ぶる。唯だ弘のみ用つて衣食を節し、百吏の先と爲る。平津侯列傳第五十二を作る。

1 侈靡。奢侈靡麗なり。贅澤なること。

漢既平中國。而佗能集楊越。以保南藩。納貢職。作南越列傳第五十三。

漢既に中國を平ぐ。而して佗能く楊越を集し、以て南藩を保ち、貢職を納る。南越列傳第五十三を作る。

1 集。就すなり。平定するをいふ。

吳之叛逆。甌人斬淩。葆守封禺爲臣。作東越列傳第五十四。

吳の叛逆するや、甌人、淩を斬り、封禺を葆守して臣と爲る。東越列傳第五十四を作る。

1 封禺は山の名、今の浙江省武康縣に在り。葆守は保守と同じ。

燕丹散亂遼間。滿收

燕丹、遼間に散亂し、滿、其亡民を收む。厥れ海東に聚まり、以て眞番

其亡民。厥聚海東。以集眞番。葆塞爲外臣。作朝鮮列傳第五十五。

を集し、塞を葆して外臣と爲る。朝鮮列傳第五十五を作る。

唐蒙使略通夜郎。而邛笮之君。請爲內臣受吏。作西南夷列傳第五十六。

唐蒙使して略して夜郎に通ず。而して邛笮の君、請ひて内臣と爲り吏を受く。西南夷列傳第五十六を作る。

子虛之事。大人賦說。靡麗多誇。然其指風諫。歸於無爲。作司馬相如列傳第五十七。

子虛の事、大人の賦の説、靡麗にして誇多し。然れども其指は風諫して、無爲に歸す。司馬相如列傳第五十七を作る。

1 誇は誇張なり。2 風諫。諷諫なり。



黥布叛逆。子長國之。以填江淮之南。安剽楚庶民。作淮南衡山列傳第五十八。

黥布叛逆し、子長<sup>1</sup>、之に國し、以て江淮の南を填む。安は楚の庶民を剽<sup>2</sup>す。淮南衡山列傳第五十八を作る。

1 子長。淮南王長は、高祖の少子なり。2 剽は剽剽するなり。

奉法循理之吏。不伐功矜能。百姓無稱。亦無過行。作循吏列傳第五十九。

法を奉じ理に循ふの吏は、功に伐り能に矜らず、百姓、稱する無く、亦、過行無し。循吏列傳第五十九を作る。

1 理に循ふ。條理に循ふなり。2 過行。過失の行爲なり。

正衣冠。立於朝廷。而羣臣莫敢言浮說。長孺矜焉。好薦人。稱長者。壯有漑。作汲鄭列傳第六十。

衣冠を正しくして朝廷に立ち、而して羣臣、敢て浮説を言ふもの莫し。長孺これに矜る。好みて人を薦め、長者と稱せらる。壯は漑有り。汲鄭列傳第六十を作る。

1 長孺は汲黯の字。2 壯は即ち莊にして、鄭當時の字なり。漑は槩と通ず、節槩。風槩の意なり。

自孔子卒。京師莫崇庠序。唯建元元狩之間。文辭粲如也。作儒林列傳第六十一。

孔子卒してより、京師、庠序を崇ぶ莫し。唯だ建元・元狩の間、文辭粲如たり。儒林列傳第六十一を作る。

1 粲如。燦然と意同じ。

民倍本多巧。姦軌弄法。善人不能化。唯一切嚴削。爲能齊之。作酷吏列傳第六十二。

民、本に倍きて巧多く、軌を姦し法を弄し、善人は化する能はず。唯だ一切嚴削にして、能く之を齊ふと爲す。酷吏列傳第六十二を作る。

1 本は農業なり。巧は巧詐なり。2 軌は法規なり。3 嚴削。嚴酷刻削なり。齊は整ふるなり。

漢既通使大夏。而西極遠蠻。引領內鄉。欲觀中國。作大宛列傳第六十三。

漢既に使を大夏に通じ、而して西のかた遠蠻を極め、領を引きて内に郷ひ、中國を觀んと欲す。大宛列傳第六十三を作る。

1 内に郷ふ。遠き蠻夷、中國を慕ふをいふ。2 觀は一本には「親」に作り、「中國に親しまんと欲す」と讀む。



救人於厄。振人不贍。仁者有乎。不既信。不倍言。義者有取焉。作游俠列傳第六十四。

人を厄に救ひ、人の贍らざるを振ふは、仁者有るかな。信を既はず、言に倍かざるは、義者、取る有り。游俠列傳第六十四を作る。

1 仁者有るかな。仁者に此行爲あり。2 既は失ふなり。

夫事人君。能說主耳目。和主顔色。而獲親近。非獨色愛。能亦各有所長。作佞幸列傳第六十五。

夫れ人君に事へ、能く主の耳目を説ばせ、主の顔色を和けて、親近せらるるを獲るは、獨り色の愛のみに非ず、能も亦各々長ずる所有り。佞幸列傳第六十五を作る。

1 色の愛。容貌の美なるによりて寵愛せらるるなり。2 能は才能なり。

不流世俗。不爭勢利。上下無所凝滯。人莫之害。以道之用。作滑稽列傳第六十六。

世俗に流れず、勢利を争はず、上下、凝滯する所無く、人、之を害とする莫く、以て道を之れ用ふ。滑稽列傳第六十六を作る。

1 上下、凝滯する所無し。上にも下にも、ひつかかりとどこほらざるなり。

齊楚秦趙。爲日者各有俗所用。欲循觀其大旨。作日者列傳第六十七。

齊・楚・秦・趙、日者を爲すこと、各々俗の用ふる所有り。循ひて其大旨を觀んと欲し、日者列傳第六十七を作る。

1 日者。卜筮占候を爲す者。日者は、其國俗に因り、各々用ふる所の卜筮の法有るなり。索隱に曰はく、「按ずるに日者傳亡び、以て諸國の俗を知る無し。今、褚先生唯だ司馬季主の事を記するのみ」と。2 循ひて。一本には「總べて」に作る。

三王不同龜。四夷各異卜。然各以決吉凶。略闕其要。作龜策列傳第六十八。

三王は龜を同じくせず、四夷は各々卜を異にす。然れども各々以て吉凶を決す。略ぼ其要を闕ひ、龜策列傳第六十八を作る。

1 三王は龜を同じくせず、四夷は各々卜を異にす。索隱に曰はく、「其書既に亡び、以て其の異なるを知る無し。今、褚少孫、唯だ太卜占龜の雜説を取る。詞甚だ煩雜にして、裁翦する能はず、妄に穿鑿を加ふ。此篇は不才の甚だしきなり」と。

布衣匹夫之人。不害於政。不妨百姓。取與以時。而息財富。智者有采焉。作貨殖

布衣匹夫の人、政を害せず、百姓を妨げず、取與、時を以てして、財富を息す。智者、采る有り。貨殖列傳第六十九を作る。

1 取與、時を以てす。買ひ入れと賣り出しとが時の宜しきに叶ふなり。2 息は増殖するなり。



維我漢繼五帝末流。三代統業。周道廢。秦撥去古文。焚滅詩書。故明堂石室。金匱玉版。圖籍散亂。於是漢興。蕭何次律令。韓信申軍法。張蒼爲章程。叔孫通定禮儀。則文學彬彬稍進。詩書往往開出矣。自曹參薦蓋公言黃老。而賈生鼂錯明申商。公孫弘以儒顯。百年

維れ我が漢、五帝の末流を繼ぎ、三代の統業を接ぐ。周の道廢れ、秦、古文を撥去し、詩書を焚滅す。故に明堂・石室・金匱・玉版の圖籍散亂す。是に於て漢興り、蕭何は律令を次で、韓信は軍法を申べ、張蒼は章程を爲り、叔孫通は禮儀を定む。則ち文學彬彬として稍く進み、詩書往往にして開ま出づ。曹參が蓋公を薦めて黃老を言ひしよりして、賈生・鼂錯は申商を明かにし、公孫弘は儒を以て顯はる。百年の間に、天下の遺文古事、畢く太史公に集まらざるは靡し。

1 統業。當に漢書に従つて「絶業」に作るべし。絶業と末流と對す。傳寫の誤なり。2 撥去。撥ひ除き去るなり。3 焚滅。やき、ほろぼす。4 玉版。玉版に刻したる文字。5 章程。歴數及び度量衡の制度をいふ。6 彬彬。文章ある貌。7 蓋公。蓋は姓なり。蓋公は黃帝老子の道を説く。8 申商。申不害・商鞅の學。

之間。天下遺文古事。靡不畢集太史公。

太史公仍父子相續纂其職。曰於戲。余維先人嘗掌斯事。顯於唐虞。至于周復典之。故司馬氏世主天官。至於余乎。欽念哉。欽念哉。

太史公、仍りて父子相續ぎて其職を纂ぐ。曰はく、「於戲、余維ふに先人嘗て斯事を掌り、唐虞に顯はれ、周に至りて復た之を典る。故に司馬氏世と天官を主り、余に至れるか。欽み念ふかな、欽み念ふかな」と。

1 維。惟と通ず。思ふなり。2 先人。祖先なり。

罔羅天下放失舊聞。王迹所興。原始察終。見盛觀衰。論考之行。事。略推三代。錄秦

天下の放失せる舊聞を罔羅し、王迹の興る所、始を原ね終を察し、盛なるを見衰へたるを察し、論じて之を行事に考へ、略ぼ三代を推し、秦漢を録し、上は軒轅を記し、下は茲に至り、十二本紀を著はす。既に之を科條したれども、時を並べ世を異にし、年差、明かならず、十表を作る。



漢。上記軒轅。下至于  
茲。著十二本紀。既  
科條之矣。竝時異世。  
年差不明。作十表。

1 放失は放佚なり。散逸するなり。罔羅は網羅と同じ。2 軒轅。黃帝なり。3 科條。科分條理を立てて記載するなり。4 時を竝べ世を異にす。其事蹟には或は同時代の者あり、或は異なりたる時代の者あり。

禮樂損益。律歷改易。  
兵權。山川。鬼神。  
天人之際。承敝通變。  
作八書。二十八宿環  
北辰。三十輻共一轂。  
運行無窮。輔拂股肱  
之臣配焉。忠信行道。  
以奉主上。作三十世  
家。扶義俶儻。不令  
己失時。立功名於天

1 禮樂損益。禮と樂とは時代の變遷によりて増減せらるるなり。2 律歷改易。律と歷とは時によりて改革せらるるなり。3 敝を承け變に通ず。時弊を承け、世の變化に通じ、斟酌して其の宜しきに處す。4 北辰。北極星。5 三十輻。一轂を共にす。輻は車の輪の矢。轂は車の輪のこしき。輻の集まる所なり。6 輔拂は輔弼なり。7 俶儻。豁達にして非凡なるなり。8 己をして時を失はしめず。自ら善く

世に處して時機を失はざるなり。9 太史公書。史記は、もと太史公書と曰ひしなり。史記と稱するに至りしは、蓋し三國以後の事なり。

下。作七十列傳。凡  
百三十篇。五十二萬  
六千五百字。爲太史  
公書。

序略以拾遺補藝。成  
一家之言。厥協六經  
異傳。整齊百家雜語。  
藏之名山。副在京師。  
俟後世聖人君子。第  
七十。

序は略ぼ以て遺を拾ひ藝を補ひ、一家の言を成す。厥れ六經の異傳を協はせ、百家の雜語を整齊す。之を名山に藏め、副は京師に在り、後世の聖人君子を待つ。第七十。  
1 藝。六經をいふ。2 協は合はするなり。同異を考へ合はせて折衷取捨するなり。3 整齊。ととのへ、ととのふ。4 之を名山に藏む。此書の正本を名山に藏むるは、亡佚に備ふるなり。5 副は副本なり。

太史公曰。余述歷黃  
帝以來至太初。而訖  
百三十篇。

太史公曰はく、余、黃帝より以來・太初に至るまでを述歷して、百三十篇に訖る。

1 述歷。述べついでるなり。



史記列傳(全三冊)

第一 伯夷列傳第一より刺客列傳第二十六まで (既刊)

第二 李斯列傳第二十七より匈奴列傳第五十まで (既刊)

第三 衛將軍驃騎列傳第五十一より太史公自序第七十まで

(新刊)

加藤 繁・公田連太郎譯註

昭和十七年十二月廿五日印刷  
昭和十七年十二月廿八日發行

定價 四圓五十錢



著者 版權所有

史記列傳(三)

著者 加藤 繁  
著者 公田 連太郎

發行者 富山房  
發行者 富山房

代表者 坂本 守正

印刷者(中略五五)株式會社 開明堂  
印刷者(中略五五)株式會社 開明堂

發行所 東京市神田區神保町一丁目三番地  
發行所 富山房

配給元 東京市神田區淡路町二丁目九番地  
配給元 日本出版配給株式會社

(出文協承認)  
ア170759



62-19











